令和７年　第９回

戸田市教育委員会定例会

令和７年９月１８日

戸田市教育委員会

第９回教育委員会（定例会）次第

１　開会

２　前回の会議録の承認

３　教育委員提案　　別添　資料№１のとおり

４　報告事項　　別添　資料№２のとおり

５　議事　　ページ

（１）議案

議案第２２号　令和８年度当初教職員人事異動の方針について（案）・・・・・・・・・・・・・【当日資料】

議案第２３号　戸田市立小・中学校における盗撮防止等ガイドライン（案）について・・・・・１

６　その他

（１）次回の教育委員会の日程（案）

令和７年１０月１６日（木）午前９時３０分～

（２）その他

７　閉　　会

当日資料

議案第２２号

令和８年度当初教職員人事異動方針について

戸田市教育委員会は、ここに令和８年度当初人事異動を推進するに当たり、教職員人事異動の方針を次のとおり定め、その実現を期するものである。

その実施に当たっては、戸田市立小・中学校長を始め関係各位の積極的な取組を願いたい。

令和７年９月１８日

戸田市教育委員会

令和８年度当初戸田市立小・中学校教職員人事異動方針

戸田市教育委員会

１　埼玉県教育委員会の「令和８年度当初教職員人事異動方針」及び「令和８年度当初市町村立小・中学校等教職員人事異動方針細部事項」に基づき、埼玉県教育委員会及び各市町村教育委員会との緊密な連携の下、円滑、適正な人事異動を行い、本市学校教育の充実と進展を図る。

２　本市の現状を踏まえ、教育の機会均等を図るため、各学校の教職員組織の充実と均衡化に努め、長期的展望に立った人事異動を積極的に進める。

３　配当定員に対して過員を生ずる場合は、その調整のための異動を優先して行う。

４　学校の気風の停滞を防ぐとともに、職務経験を豊かにするため、教職員は、同一校在職１０年以内に異動を行う。特に、７年以上の者については、積極的かつ計画的に異動を行う。

５　新採用以来在職する教職員については、多様な経験を積ませ、資質の向上を図るため、６年以内に異動を行う。その際、原則として市町村間の異動を行う。

６　次の事項に該当する教職員（教頭及び主幹教諭を除く。）については、原則として異動を行わない。

(1)　同一校在職３年未満の者
(2)　産休・育休等を取得中及び妊娠中の者
(3)　休職中の者

７　管理職候補者名簿登録者については、豊かな職務経験を得させるため、積極的に異動を行う。

８　再任用職員については、豊かな経験を生かすとともに、調和のとれた学校運営に資するため、適切な配置に努める。

９　障害のある教職員については、個々の障害の状況、能力、適性等を考慮し、適切な配置に努める。

10　教職員の心身の状況、子育てや介護などの家庭状況に応じて、可能な範囲で人事上の配慮を行う。

議案第２３号

戸田市立小・中学校における
盗撮防止等ガイドライン（案）

令和７年９月

戸田市教育委員会

目　次

1　目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
2　定義　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
3　対象　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
4　未然防止対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
（1）環境整備及び点検
（2）個人所有端末の利用制限
（3）来校者への協力依頼
（4）教職員への研修・児童生徒への指導
5　発覚後の対応　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
（1）被害者保護
（2）警察への通報等
（3）教職員が加害者の場合
（4）児童生徒が加害者の場合
6　継続的な見直し　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
7　関係法令　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
8　相談先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
（1）埼玉県教育委員会
（2）戸田市教育委員会
（3）性暴力等犯罪被害に関する相談窓口

戸田市立小・中学校における盗撮防止等ガイドライン

1　目的

このガイドラインは、戸田市立小・中学校が、盗撮を未然に防止し児童生徒や教職員等のプライバシーと安全を守ることを目的とする。併せて、盗撮発覚後の被害者の保護、被害の拡大防止及び再発防止を図ることを目的とする。

2　定義

本ガイドラインにおいて、盗撮とは、相手の同意を得ずに他人の身体や下着などを撮影する行為及び盗撮目的で、写真機、ビデオカメラその他の機器を設置することを指し、「7　関係法令」に定めがあるものとする。

3　対象

（1）対象者

児童生徒及び教職員並びに来校者

（2）対象場所

学校の敷地内及び校外において教育活動が行われる場所

4　未然防止対策

（1）環境整備及び点検

ア　環境整備

(ｱ) 校内のすべての場所について、常に整理整頓を行う。

(ｲ) 特に更衣等を行う場所には、仕切りやカーテンを設置し、外部からの視線を遮断する。

(ｳ) 更衣室等の鍵の管理や貸し出しについてはキーボックスで保管するなど適切に管理する。

イ　点検

施設の状況等について、日常点検、定期点検、臨時点検を行う。その他、必要に応じ巡回を行う。

(ｱ) 日常点検

清掃指導や巡回等の際に、不審な物がないかなどを確認する。

(ｲ) 定期点検

a　少なくとも学期に1回、別添「盗撮防止にかかる定期点検票」に従い点検を行う。なお、学校保健安全法に基づく施設及び設備の安全点検と合わせて実施することも可とする。

b　点検は、管理職、管理職以外の職員がペアとなって行う。

c　修繕が必要な場合は、教育総務課と協議し迅速に対応する。

d　盗撮や盗撮が疑われる状況を確認した時は、学務課に報告するとともに、警察にも通報を行い関係課所と連携を図る。なお、児童生徒が加害者である場合は、教育政策室へ報告する。

(ｳ)　臨時点検

a　点検方法等については(ｲ)定期点検と同様とする。（(ｲ)a を除く。）

b　年末年始や夏季休業日などの長期休業、体育祭や文化祭などの学校行事の直前直後などに行う。

c　水泳の授業等のための更衣を行う場所については、特に留意して点検を行う。

（２）個人所有端末の利用制限等

ア　教職員は、個人所有のスマートフォン等を児童生徒の活動場所へ持ち込むことを原則禁止する。教職員が学校所有の機器を利用して行う児童生徒等の撮影については、管理職の許可を得た場合に限り認められるものとする。なお、その他、利用制限等に関することは、各学校の校内規定に基づき適切に利用する。

イ　学校の機器を利用して撮影した写真や映像などのデータは所定のフォルダに保存し管理するとともに、保存後は機器内のデータを速やかに削除する。

（３）来校者への協力依頼

ア　全ての来校者に対し、事務室等での記名や名札の着用を求める。

イ　来校者による児童生徒等の撮影を認める場合には、個人情報やプライバシーなどに配慮するよう協力を求める。

ウ　必要に応じ来校者の立入りを許可しない区域を定め、掲示するなど来校者の立入りを制限する。

（４）教職員への研修・児童生徒への指導

ア　教職員向け研修

不祥事防止のため、不祥事防止研修プログラムに則った研修などを適時適切に行う。その際には、「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に規定する盗撮行為は原則懲戒免職処分の対象となることを周知徹底する。

イ　児童生徒への指導

授業等を通じて、児童生徒に対して、スマートフォン管理の重要性、盗撮の違法性、被害の深刻さ、倫理的問題等について指導を行う。また、校内で不審な物や不審な人物を見かけたら、すぐに教職員に伝えることなども指導する。併せて、保護者にも指導内容等を周知し、協力を求める。

ウ　その他の啓発等

(ｱ) 盗撮を発見した際には直ちに通報する旨又は盗撮を防止するため定期的に校内巡回を行っている旨のポスター等を学校の敷地内に掲示する。

(ｲ) 児童生徒及び保護者に対して、埼玉県教育委員会及び戸田市教育委員会が設置する相談窓口を周知する。

5　発覚後の対応

盗撮または盗撮が疑われる事案が発覚した場合は、迅速に警察に通報するとともに被害者の保護など、適切な処置を行う。

（１）被害者保護

ア　盗撮をされている状況にある場合は、被害者を現場から退避させる。

イ　必要に応じ状況等について確認を行う。

ウ　被害者が児童生徒の疑いがある場合は、保護者に速やかに連絡を行う。

エ　被害児童生徒の登校については、オンライン授業など必要に応じ代替措置を検討する。

オ　被害者にはカウンセリングや心理的サポートを提供する。

カ　盗撮画像や動画がSNSなどで拡散されていることが確認された場合は、プロバイダーなど関係機関に削除に関する相談を、児童生徒及び保護者と連携して行う。

（２）警察への通報等

ア　迅速に管轄の警察へ通報する。

イ　警察への第一報後については、被害児童生徒、保護者等と相談して対応する。

ウ　警察から指示を受け、被害者等から被害にあった際の状況等を聴取する。また、証拠（映像、機器等）を保全する。

（３）教職員が加害者の場合

ア　学務課へ報告する。学務課は事実確認を行い、適切な処置を行う。

イ　保護者及び児童生徒への説明会を開催し、事件の概要と再発防止策について説明を行う。

（４）児童生徒が加害者の場合

ア　教育政策室へ報告を行う。

イ　加害児童生徒の保護者に速やかに連絡を行う。

ウ　その後の対応については、警察と連携して行う。

6　継続的な見直し

戸田市教育委員会は、法改正等を踏まえ、本ガイドラインの見直しを継続的に行っていく。

7　関係法令

（１）教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（児童生徒性暴力防止法）（令和3年法律第57号）

（２）性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（性的姿態撮影等処罰法）（令和5年法律第67号）

（３）埼玉県迷惑行為防止条例（昭和38年条例第47号）（※盗撮行為の発生場所が県外である場合は発生場所の都道府県が定める条例）

（４）児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（児童ポルノ禁止法（18歳未満の被害者が含まれる場合））（平成11年法律第52号）

（５）個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）

8　相談先

（１）埼玉県教育委員会

教職員コンプライアンス相談ホットライン　048-830-6629

学校電話相談　048-830-6737

（２）戸田市教育委員会　048-441-1800

【教職員について　学務課】【施設の修繕について　教育総務課】【児童生徒について　教育政策室】

（３）性暴力等犯罪被害に関する相談窓口

アイリスホットライン　0120-31-8341

盗撮防止にかかる定期点検票

点検日	
点検者 (管理職)	
点検者	

１.施設・設備の点検

※　チェック欄は○・×で記入
該当ない場合は「－」で記入

（１）	トイレ	チェック欄	備考
1	換気扇、トイレ扉上下部の隙間、天井付近に不審な機器がないか。		
2	清掃用具入れやサニタリーボックスの中に不審物がないか。		
3	トイレットペーパーに不審な物が差し込まれていないか。		
4	便器の内側や周辺に不審な物はないか。		
5	個室の仕切り上下部スペースに不審な物はないか。		
6	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		
7	鏡や窓ガラスが不審な構造になっていないか。		

（２）	プール及びプールの更衣室	チェック欄	備考
1	外部からの覗き見防止設備（目隠しなど）が適切に機能しているか。		
2	プールを使用していない時に出入口は施錠されているか。		
3	プールの出入口等の鍵の管理は適切に行われているか。		
4	プールサイドに不要な物は置かれていないか。		
5	更衣室やシャワールームに不審物がないか。		
6	更衣室を使用していない時は施錠されているか。		
7	更衣室の鍵の管理は適切に行われているか。		
8	更衣室の窓や鍵の破損はないか。		
9	更衣室が整理整頓され、余計な物は置かれていないか。		
10	更衣室の壁に不要な掲示物やテープは貼られていないか。		
11	更衣室の天井や壁、床に不自然な剥がれや穴などはないか。		
12	すのこの下や脱衣用ロッカーの周りに不審な物はないか。		
13	換気扇や通気口などに不審な物はないか。		
14	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		
15	鏡や窓ガラスが不審な構造になっていないか。		

（３）	更衣室（児童生徒用）	チェック欄	備考
1	使用しない時は施錠されているか。		
2	鍵の管理は適切に行われているか。		
3	窓や鍵の破損はないか。		
4	余計な物は置かれていないか。		
5	置かれている物に不審な穴やテープはないか。		
6	壁に不要な掲示物やテープは貼られていないか。		
7	天井や壁、床に不自然な剥がれや穴などはないか。		
8	清掃用ロッカーなどは整理され、扉に不審な穴やテープはないか。		
9	カーテンやカーテンレールに不自然な箇所などはないか。		

10	間仕切りや目隠し等、中が見えないための措置が講じられているか。		
11	換気扇や通気口、扇風機、エアコンなどに不審な物はないか。		
12	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		
13	鏡や窓ガラスが不審な構造になっていないか。		

（４） 更衣室（職員用）		チェック欄	備考
1	使用しない時は施錠されているか。		
2	鍵の管理は適切に行われているか。		
3	窓や鍵の破損はないか。		
4	整理整頓されているか。（乱雑に物が置かれていないか。）		
5	置かれている物に不審な穴やテープはないか。		
6	壁に不要な掲示物やテープは貼られていないか。		
7	天井や壁、床に不自然な剥がれや穴などはないか。		
8	清掃用ロッカーなどは整理され、扉に不審な穴やテープはないか。		
9	カーテンやカーテンレールに不自然な箇所などはないか。		
10	間仕切りや目隠し等、中が見えないための措置が講じられているか。		
11	換気扇や通気口、扇風機、エアコンなどに不審な物はないか。		
12	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		
13	鏡や窓ガラスが不審な構造になっていないか。		

（５） 教室		チェック欄	備考
1	黒板消しや机の裏、椅子の裏に不審物がないか。		
2	プロジェクターや配線周りに不審物がないか。		
3	整理整頓されているか。（乱雑に物が置かれていないか、不審物はないか。）		
4	置かれている物に不審な穴やテープはないか。		
5	壁に不要な掲示物やテープは貼られていないか。		
6	天井や壁に不自然な剥がれや穴などはないか。		
7	清掃用ロッカーなどは整理され、扉に不審な穴やテープはないか。		
8	カーテンやカーテンレールに不自然な箇所などはないか。		
9	テレビ、時計、空調機器などに不審な物はないか。		
10	換気扇や通気口などに不審な物はないか。		
11	スクリーンやスピーカー、照明器具などに不審な物はないか。		
12	鍵の管理は適切に行われているか。		
13	教室移動の時などに施錠はされているか。		
14	窓の鍵に破損はないか。		
15	間仕切りや目隠し等、中が見えないための措置が講じられているか。		
16	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		
17	鏡や窓ガラスが不審な構造になっていないか。		

（６） 保健室		チェック欄	備考
1	鍵の管理は適切に行われているか。		
2	使用していない時に施錠はされているか。		
3	窓や鍵の破損はないか。		
4	整理整頓されているか。（乱雑に物が置かれていないか。）		
5	置かれている物に不審な穴やテープはないか。		

6	壁に不要な掲示物やテープは貼られていないか。		
7	天井や壁、床に不自然な剥がれや穴などはないか。		
8	ロッカーや棚などは整理され、不審な物はないか。		
9	カーテンやカーテンレールに不自然な箇所などはないか。		
10	換気扇や通気口、空調機器などに不審な物はないか。		
11	ベッドや検診器具などに不自然な箇所などはないか。		
12	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		
13	鏡や窓ガラスが不審な構造になっていないか。		

（7） 部室・合宿所・体育館		チェック欄	備考
1	棚やロッカーの裏、上部、内部に不審物がないか。		
2	荷物や段ボールが乱雑に置かれていないか。		
3	鍵の管理は適切に行われているか。		
4	使用していない時に施錠はされているか。		
5	窓や鍵の破損はないか。		
6	置かれている物に不審な穴やテープはないか。		
7	壁に不要な掲示物やテープは貼られていないか。		
8	天井や壁、床に不自然な剥がれや穴などはないか。		
9	カーテンやカーテンレールに不自然な箇所などはないか。		
10	換気扇や通気口、扇風機、エアコンなどに不審な物はないか。		
11	更衣に利用しているスペースの場合は、（3）の点検を行う。		
12	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		

（8） 階段・廊下・昇降口		チェック欄	備考
1	荷物や掲示物が乱雑に置かれていないか。		
2	掲示板に不審な点がないか。		
3	階段の下から覗くことができる状態にないか。		
4	下足入れに不審なものはないか。		
5	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		

2．行動・人員の確認

	点検項目	確認内容	結果
1	教員の見回り	更衣室やトイレ付近を教員が定期的に巡回しているか。	
2	来校者の管理	工事業者や外部業者などが必要のないエリアに立ち入っていないか。	
3	生徒間の行動	生徒が他の生徒を不自然に撮影していないか。	
4	行事時の撮影管理	学校行事の撮影が許可された範囲内で行われているか。	
5	スマートフォンの撮影	個人所有のスマートフォンでの撮影が行われていないか。	

3．ルール・規律の遵守状況

	点検項目	確認内容	結果
1	撮影許可のルール徹底	撮影が必要な場合、許可を得ているか（例：学校行事や授業での撮影）。	
2	不審物発見時の対応ルール	不審物や盗撮行為が発見された際の対応手順が全教職員に周知されているか。	
3	保護者への周知	保護者への盗撮防止策の周知をしているか。	

4	生徒への教育	生徒に盗撮防止の重要性が定期的に教育されているか。	
5	撮影禁止エリアの周知	更衣室やトイレなど撮影禁止エリアに掲示物が設置されているか。	
6	校則や規定の遵守状況	校則に基づいた盗撮禁止規定が生徒と教職員に徹底されているか。	

4．盗撮発覚時の対応

	点検項目	確認内容	結果
1	初動体制の確立と周知	盗撮が起きた場合の対応者が決められており、全員に共有されているか。	
2	被害者支援体制	被害者の心理的ケアや保護のための体制が整っているか。	
3	関係機関への通報ルール	必要に応じて警察や教育委員会に通報する手順が教職員に周知されているか。	
4	証拠保全のルール	盗撮が発覚した際の機器押収や証拠保全の手順が明確化されているか。	
5	防犯カメラの確認	防犯カメラを設置している場合には、映像を確認したか。	

5．日常点検の実施状況

	点検項目	確認内容	結果
1	点検頻度の徹底	日常点検が定期的に実施されているか（週1回、月1回などの頻度）。	
2	点検記録の保存	点検記録が適切に保存され、後から確認できるようになっているか。	
3	点検結果の共有	点検結果が教職員や関係者に共有され、改善点が迅速に対応されているか。	

6．点検後の対応

	点検項目	確認内容	結果
1	問題箇所の改善	点検で発見された課題が迅速に対応・改善されているか。	
2	追加の教育・啓発	点検結果に基づき、児童生徒や教職員、保護者への追加の研修や指導が実施されているか。	
3	再点検の必要性	問題箇所が改善された後に再点検が必要か。	

［資料1］

盗撮防止にかかる点検票

点検日	
点検者 (管理職)	
点検者	

１.施設・設備の点検

※　チェック欄は○・×で記入
該当ない場合は「－」で記入

（１）　トイレ		チェック欄	備考
1	換気扇、トイレ扉上下部の隙間、天井付近に不審な機器がないか。		
2	清掃用具入れやサニタリーボックスの中に不審物がないか。		
3	トイレットペーパーに不審な物が差し込まれていないか。		
4	便器の内側や周辺に不審な物はないか。		
5	個室の仕切り上下部スペースに不審な物はないか。		
6	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		
7	鏡や窓ガラスが不審な構造になっていないか。		

［資料1］

盗撮防止にかかる点検票

点検日	
点検者 (管理職)	
点検者	

1.施設・設備の点検

※　チェック欄は○・×で記入
該当ない場合は「－」で記入

（5）　教室		チェック欄	備考
1	黒板消しや机の裏、椅子の裏に不審物がないか。		
2	プロジェクターや配線周りに不審物がないか。		
3	整理整頓されているか。（乱雑に物が置かれていないか、不審物はないか。）		
4	置かれている物に不審な穴やテープはないか。		
5	壁に不要な掲示物やテープは貼られていないか。		
6	天井や壁に不自然な剥がれや穴などはないか。		
7	清掃用ロッカーなどは整理され、扉に不審な穴やテープはないか。		
8	カーテンやカーテンレールに不自然な箇所などはないか。		
9	テレビ、時計、空調機器などに不審な物はないか。		
10	換気扇や通気口などに不審な物はないか。		
11	スクリーンやスピーカー、照明器具などに不審な物はないか。		
12	鍵の管理は適切に行われているか。		
13	教室移動の時などに施錠はされているか。		
14	窓の鍵に破損はないか。		
15	間仕切りや目隠し等、中が見えないための措置が講じられているか。		
16	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		
17	鏡や窓ガラスが不審な構造になっていないか。		

［資料1］

盗撮防止にかかる点検票

点検日	
点検者 (管理職)	
点検者	

1.施設・設備の点検

※　チェック欄は○・×で記入
該当ない場合は「－」で記入

	（7）　部室・合宿所・体育館	チェック欄	備考
1	棚やロッカーの裏、上部、内部に不審物がないか。		
2	荷物や段ボールが乱雑に置かれていないか。		
3	鍵の管理は適切に行われているか。		
4	使用していない時に施錠はされているか。		
5	窓や鍵の破損はないか。		
6	置かれている物に不審な穴やテープはないか。		
7	壁に不要な掲示物やテープは貼られていないか。		
8	天井や壁、床に不自然な剥がれや穴などはないか。		
9	カーテンやカーテンレールに不自然な箇所などはないか。		
10	換気扇や通気口、扇風機、エアコンなどに不審な物はないか。		
11	更衣に利用しているスペースの場合は、（3）の点検を行う。		
12	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		

［資料1］

盗撮防止にかかる点検票

点検日	
点検者 (管理職)	
点検者	

１.施設・設備の点検

※　チェック欄は○・×で記入
該当ない場合は「－」で記入

（８）　階段・廊下・昇降口		チェック欄	備考
1	荷物や掲示物が乱雑に置かれていないか。		
2	掲示板に不審な点がないか。		
3	階段の下から覗くことができる状態にないか。		
4	下足入れに不審なものはないか。		
5	小型録画機器が設置されていないか。（時計型、ペン型、ボタン型などの隠しカメラがないか。）		

10月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名		内　　容	時　　間	場　所	主管課
1	水						
2	木						
3	金						
4	土						
5	日						
6	月						
7	火		部活動の地域移行及び地域連携に係る検討委員会	部活動の地域展開に係る会議	15:00－16:30	教育センター	教育政策室
8	水						
9	木						
10	金						
11	土		戸田市不登校について考える会	不登校に関する講演会等	9:45～13:00	文化会館	教育政策室
12	日						
13	月						
14	火						
15	水		第2回戸田市総合的な不登校対策会議	不登校対策に関する会議	15:30～16:30	オンライン	教育政策室
16	木						
17	金						
18	土						
19	日						
20	月						
21	火						
22	水						
23	木						
24	金						
25	土						
26	日						
27	月						
28	火						
29	水						
30	木		第2回カリキュラム・マネジメント研修会	学校管理職を対象とした研修会	10:00～12:00	オンライン	教育政策室
31	金						

10月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	行事・講座名	内　容	時　間	場　所	主管課
1	水	学校訪問（新曽中）				教育政策室
2	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
3	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		学校訪問（芦原小）				教育政策室
4	土	市民大学講座「とだ学」	消防署で体験して学ぶ！～いざというときのためにできること～	14:00～15:30	市消防本部	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		美笹のおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊びなど	10:00～10:30	美笹公民館親子 ふれあい広場	生涯学習課
		顔も身体もリラックスヨガ	顔の表情筋と身体を動かして全身いきいきと健康に！免疫力もアップ。初心者大歓迎。	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		彩湖周辺の自然観察とカヌー体験②	彩湖周辺の自然観察とカヌー体験	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
		浮世絵入門 ～江戸の幸福、日本の宝～	浮世絵のはじまりから、技法やジャンル、浮世絵師について学び、摺師の実演を見たり、小型版木で体験する（1回目：全3回）	14:00～16:00	美笹公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
		家族でチャレンジおいしい料理づくり教室	家族で協力して料理の作り方を学び、親子の触れ合いを育む	10:00～13:00	新曽公民館	生涯学習課
		学校公開日（戸田東小）				教育政策室
5	日	パルシアターとかみとだおはなし会	上映作品 「14ひきのかぼちゃ」ほか 映画と絵本の読み聞かせ	10:30～11:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
		彩湖でお月見	秋の夜空の月を、望遠鏡で観察する。	17:30～19:30	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
6	月	姿勢を整えるピラティス入門講座①	ピラティスの基本を学び、身体能力を上げ、持久力をつける	10:00～11:30	新曽公民館	生涯学習課
7	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
8	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		新人県南大会				教育政策室
9	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		英語でポップスを歌おう	オールディーズのヒットソングを楽しく歌います	14:00～15:30	下戸田公民館	生涯学習課
		新人陸上県大会～10日				教育政策室
10	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		小学校前期終業式				教育政策室
11	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		子ども映画会	「なかよしおばけ　おばけのキャンプ旅行」（49分）	10:30～12:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		顔も身体もリラックスヨガ	顔の表情筋と身体を動かして全身いきいきと健康に！免疫力もアップ。初心者大歓迎。	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
		浮世絵入門 ～江戸の幸福、日本の宝～	浮世絵のはじまりから、技法やジャンル、浮世絵師について学び、摺師の実演を見たり、小型版木で体験する（2回目：全3回）	14:00～16:00	美笹公民館	生涯学習課

日	曜日	行事・講座名	内　容	時　間	場　所	主管課
12	日					
13	月					
14	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		小学校後期始業式				教育政策室
15	水	二市駅伝大会		9:00～12:00	道満グリーンパーク	教育政策室
		就学時健康診断 (喜沢小・新曽北小)				教育政策室
16	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
17	金	こっこのへや	親子で楽しむ絵本の読み聞かせとわらべうた	10:30～11:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
		[市民大学講座] 学び直しの英語・英会話講座①	英会話を通して、文法もおさらいしながら、英語を学び直す	10:30～12:00	新曽公民館	生涯学習課
		小学校陸上運動会		13:00～15:00	市スポーツセンター	教育政策室
18	土	市民大学講座「家庭教育講演会」	子どもの学力と人間力を高める	14:00～15:30	文化会館3階 301会議室	生涯学習課
		おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		顔も身体もリラックスヨガ	顔の表情筋と身体を動かして全身いきいきと健康に！免疫力もアップ。初心者大歓迎。	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
19	日	ハロウィンおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、ミニゲームなど。仮装しての参加可。	10:30～11:30	あいパル3階 研修室	
		絵本カフェ ～絵本のちょっとした話～	1冊の本をテーマにおしゃべりを楽しむ。テーマ「しろくまちゃんのほっとけーき」	14:00～16:00	あいパル2階 キッチンスタジオ	生涯学習課
		子ども体験ひろば「アンギンでコースターを作ろう！」	古代の編みもの「アンギン編み」でコースターを作る	10:00～12:00	郷土博物館	生涯学習課
		昆虫ウォッチング：秋	彩湖周辺の昆虫と自然を観察する	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
		スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談。	13:00～16:00	新曽公民館	生涯学習課
20	月	姿勢を整えるピラティス入門講座②	ピラティスの基本を学び、身体能力を上げ、持久力をつける	10:00～11:30	新曽公民館	生涯学習課
		学校訪問 (戸田南小)				教育政策室
21	火	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		就学時健康診断 (戸一小・戸田南小)				教育政策室
22	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	11:00～11:30	中央図書館 読み聞かせコーナー	生涯学習課
		学校訪問 (笹目中)				教育政策室
		林間学校 (戸田東小) ～24日				教育政策室
		就学時健康診断 (戸二小・芦原小)				教育政策室
23	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		英語でポップスを歌おう	オールディーズのヒットソングを楽しく歌います	14:00～15:30	下戸田公民館	生涯学習課

日	曜日	行事・講座名	内　容	時　間	場　所	主管課
24	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など 後半は保護者同士の交流や、保健師への相談	10:30～11:30	あいパル3階 軽体育室	生涯学習課
		〔市民大学講座〕学び直しの英語・英会話講座②	英会話を通して、文法もおさらいしながら、英語を学び直す	10:30～12:00	新曽公民館	生涯学習課
		就学時健康診断　(笹目小・笹目東小・美女木小)				教育政策室
25	土	顔も身体もリラックスヨガ	顔の表情筋と身体を動かして全身いきいきと健康に！免疫力もアップ。初心者大歓迎。	10:00～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		おはなしの部屋	読み聞かせ、昔話などの語り	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		浮世絵入門 ～江戸の幸福、日本の宝～	浮世絵のはじまりから、技法やジャンル、浮世絵師について学び、摺師の実演を見たり、小型版木で体験する（3回目：全3回）	14:00～16:00	美笹公民館	生涯学習課
		たのしくデコろう！ハロウィン アイシングクッキー講座	クッキーの上にアイシングクリームでハロウィン向けのデコレーションをする	13:00～15:00	新曽公民館	生涯学習課
		彩の国教育の日 (中学校学校公開日)	学校公開（戸東中・美笹中・喜沢中・新曽中・笹目中） 体育祭（戸田中）			
26	日	植物ウォッチングにでかけよう：秋	普段は入れない保全ゾーンの植物を講師の解説を聞きながら観察する	10:00～12:00	彩湖自然 学習センター	生涯学習課
27	月	就学時健康診断 (美谷本小)				教育政策室
28	火	絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
		託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
		学校訪問（戸田東中）				教育政策室
		就学時健康診断 (新曽小)				教育政策室
29	水	就学時健康診断 (戸田東小)				教育政策室
30	木	託児サービス	保護者が図書館でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士が子どもを預かる	①9:30～10:20 ②10:30～11:20 ③11:30～12:20 のいずれか1回50分	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
31	金	〔市民大学講座〕学び直しの英語・英会話講座③	英会話を通して、文法もおさらいしながら、英語を学び直す	10:30～12:00	新曽公民館	生涯学習課
		学校訪問（喜沢中）				教育政策室

資料　NO. 1

教育委員提案

令和７年第９回教育委員会(定例会)

令 和 ７ 年 ９ 月 １ ８ 日 （ 木 ）

戸 田 市 役 所 ３ 階　 教 育 委 員 室

1　教育委員提案

ページ

① 教科担任制の現状について（導入状況、効果、課題等）……1
（教育政策室）

② 図書館での読書活動の推進について……１０
（生涯学習課）

教育委員提案①

小学校における教科担任制の現状について

戸田市教育委員会
教　育　政　策　室

小学校教科担任制に期待される効果

１　授業の質の向上
・同じ授業を複数回実施できる⇒ 授業改善

２　小・中学校間の円滑な接続
・中学校教科担任制への順応⇒ 中１ギャップの解消

３　多面的な児童理解
・複数の教師による児童への関わり ⇒ 教師間の連携強化
(若手の先生への支援)

４　教師の負担軽減
・担当教科数の減少 ⇒ 授業準備の効率化

【参考】「義務教育９年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」概要
（令和３年７月 義務教育９年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議）

小学校教科担任制に関する国の動向

令和3年（2021年）

（１）小学校高学年における教科担任制推進の考え方

中央教育審議会での整理を踏まえ、国として**小学校高学年における教科担任制の推進を図る**ため、・・・**特定教科における教科担任制の推進（専科指導の充実）を図ることを中心に考えるべき**である。

（２）対象教科について

教科指導の専門性を持った教師によるきめ細かな指導と中学校の学びに繋がる系統的な指導の充実を図る観点から、**外国語、理科、算数及び体育**について優先的に専科指導の対象とすべき教科とすることが適当と考えられる。

【参考】「義務教育９年間を見通した教科担任制の在り方について（報告）」概要
（令和３年７月 義務教育９年間を見通した指導体制の在り方等に関する検討会議）

令和６年（2024年）

学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減のため、高学年に加え、**小学校中学年についても教科担任制を推進**し、専科指導のための定数改善が必要。

【参考】「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）（令和６年８月 中央教育審議会）

全国における小学校教科担任制の実施状況（R6）

◯全国における小学校の教科担任制（※）については、
理科、音楽、外国語を中心に実施されている。

(%)	国語（書写以外）	書写	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外国語	外国語活動
１年	2.6	13.6		4.8		2.4	20.7	10.4		11.4		
２年	3.9	22.8		6.8		3.9	31.5	17.8		13.4		
３年	4.5	36.1	15.3	12.4	41.8		51.6	27.3		15.3		41.0
４年	5.2	37.4	18.6	14.6	56.0		58.0	30.8		17.1		46.0
５年	9.4	34.8	28.5	21.6	68.3		63.2	31.2	45.1	24.0	58.9	
６年	10.1	35.4	29.6	21.9	70.8		64.5	32.5	47.0	24.7	60.0	

※本調査では、以下の多様な形態を含む。

単位(%)

・専科教員によるもの　　・別の学級・学年の教員が実施するもの(いわゆる授業交換)
・TTによるもの　　・中学校等の教員が兼務して実施するもの　など

【参考】「令和６年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況査」概要（文部科学省）

戸田市における小学校教科担任制の実施状況（R7）

◯戸田市における小学校教科担任制については、
全体的に全国よりも進んでおり、国語や算数などにも拡大している。

	国語（書写以外）	書写	社会	算数	理科	生活	音楽	図工	家庭	体育	外国語	外国語活動	道徳
１年	8.3	16.7		8.3		0	16.7	0		0			33.3
２年	8.3	25.0		8.3		8.3	33.3	8.3		0			58.3
３年	25.0	75.0	33.3	25.0	66.7		91.7	41.7		8.3		66.7	25.0
４年	50.0	75.0	58.3	75.0	83.3		100	66.7		41.7		66.7	25.0
５年	50.0	91.7	83.3	58.3	91.7		100	75.0	83.3	41.7	75.0		41.7
６年	58.3	75.0	100	66.7	91.7		100	83.3	91.7	41.7	66.7		58.3

低学年の先生が
高学年で指導することも

教科担任のほか、
TTや少人数も

主に専科として

専科や教科担任が
ALTとTTで指導
（担任とのTTは除く）

題材ごとに
授業交換

【調査方法】「令和６年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況査」と同条件で各学校に聞き取りを実施

小学校の教科担任制について

取り組み方（例）

教科担任制

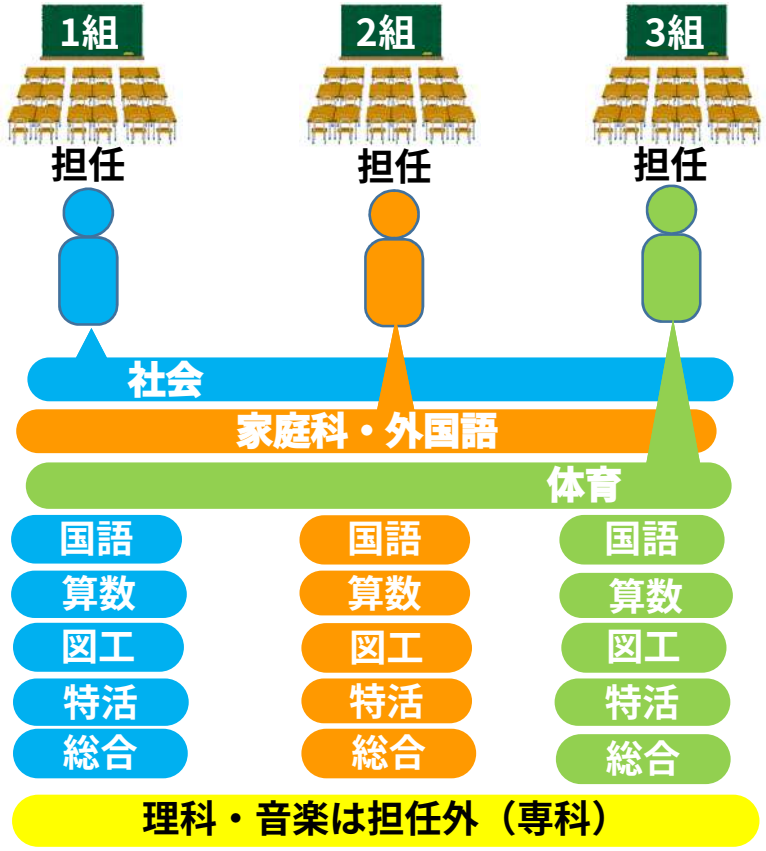

※担任の人数で、持ち時数の偏りなく教科を分ける。
※４クラスの場合は２クラスずつで分ける場合もある。

授業交換

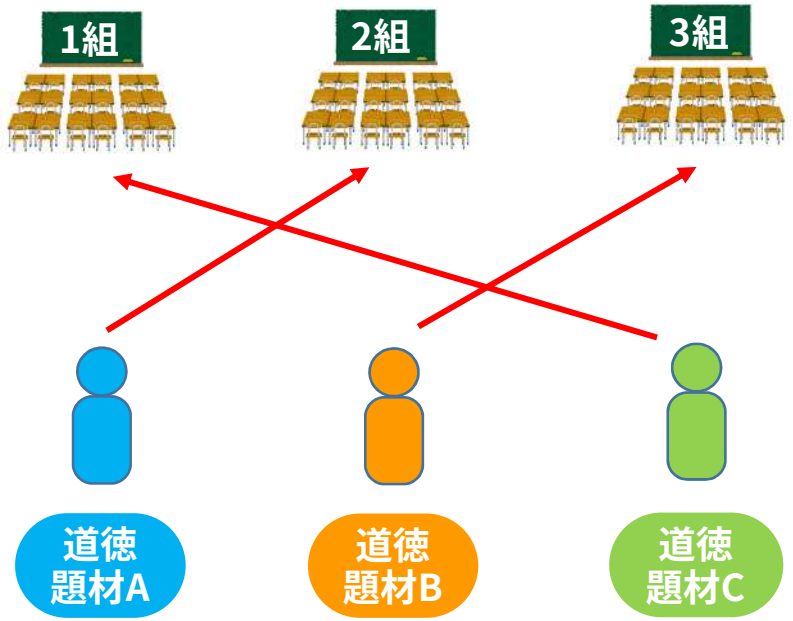

- 学年間で特定の教科の時間割をそろえて、**単元や題材ごとに教員の入れ替えを行う。**
- ３クラスの学年で、ローテーションで行う場合は、**同じ授業を３回行うことができる。**
（上記は道徳の例）

※給食や掃除の時間に行うことで、児童理解を深めることもできる。

ICTを活用した工夫

戸田型ハイブリッド学習

教室A(リアルタイム授業配信)

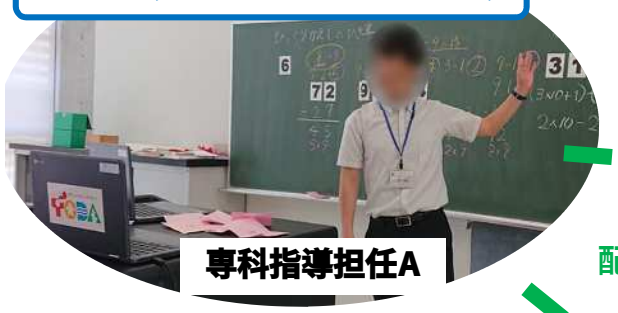

授業の導入・全体思考の共有 ・まとめ等

配信

教室B

グループの思考を深める

教室C

個別の理解度に応じた支援

配信

教室D

板書で理解を深める

その他にも

一人一人の理解度の見取り

全体共有資料の補足説明

【 授業イメージ 】
（小学校算数を例に）
・教師の働きかけ

	配信教室	各教室
0	**導入** ・関心を高める ・課題提示	・動機付け
5	・学習状況をモニターしながら全体思考の流れを即時に構想	**課題解決（個別）** ・課題理解確認 ・補足説明 ・板書 ・個別支援
		課題解決（グループ） ・補助発問 ・グループ支援
25	**全体思考** ・共有 ・練り上げ ・まとめ	・個別支援
37	・理解度の確認	**学習の適用** ・個別支援
42	**全体共有**	**ふりかえり** ・個別支援
45		

指導力に優れた教師が授業配信を行うことで、**効果的に児童の興味関心を高めたり、全体指導**を行ったりすることができる。また、各教室においては、**きめ細やかな見取りと指導**ができる。副次的な効果として、各教室の教師にとっては、優れた教師の指導を通した**教員研修**にもつながる。

教科担任制による時間割の例

【従来の時間割】

・専科を除き、学級担任が全ての教科を教える

⇒**24時間分**の教材研究や準備が必要

	月	火	水	木	金
1	国語	国語	書写	国語	国語
2	算数	算数	算数	算数	算数
3	社会	社会	社会	総合	総合
4	外国語	音楽（専科）	理科（専科）	理科（専科）	理科（専科）
5	体育	図工	体育	体育	家庭
6		図工		道徳	家庭

・６年１組の先生は、３クラス分の社会を担当

・道徳は、３人の担任で題材を分担して授業交換

⇒必要な教材研究は**17.3時間分**（－6.7時間）

	月	火	水	木	金
1	国語	国語	国語	国語	国語
2	算数	算数	算数	算数	算数
3	社会1組	社会1組	社会1組	総合	総合
4	社会2組	音楽（専科）	理科（専科）	理科（専科）	理科（専科）
5	社会3組	図工	社会2組	社会3組	社会2組
6		図工		道徳（交換）	社会3組

教科担任制を導入している学校の声

○児童に複数の教員が関わることができる
- 学年の児童を学年全体で見る意識が生まれる
- 教員が様々な角度から児童のよさを見つけられる
- 児童が担任以外の先生に相談しやすくなる

○授業の質を高めることができる
- １つの教科にかける教材研究の時間が増える
- 担当教科の授業を１年で多く経験できる
- 同じ授業を複数回行うので、授業改善がしやすい

▲時間割の作成や急な変更が難しい
▲学校や学年が変わると、受け持つ教科が変わる可能性がある
▲小学校では国語・算数の宿題を毎日出すことが多く、宿題の確認や定着の見届けについて、担任と十分に連携する必要がある
（国語と算数で教科担任制を行う場合）

【参考】
R5・R6年度 戸田市カリキュラム・コーディネーター研修会 協議より
(小学校の教務担当者より聞き取り)

校長･教頭会ピアレビューや教務担当者対象の研修会で成果と課題を情報共有

▶

国の動向を踏まえ、各学校の実態に合った取組を推進

図書館での読書活動の推進について

戸田市教育委員会事務局

生涯学習課

概要

1　電子図書館の充実について
2　学校との連携について
3　図書館のイベント(おはなし会)
4　バリアフリーサービスについて
5　居場所機能の充実について
6　令和7年度の新たな実施事業について
7　積極的な図書館利用に向けた学校の取組

1.戸田市電子図書館の充実について「電子雑誌読み放題サービス」開始

令和7年度より、人気雑誌を含む278誌（令和7年4月1日時点）を戸田市立電子図書館で楽しめるようになりました。

電子図書館の周知は、C4th及び、Home＆Schoolを活用し、令和7年7月に小学校、小学生の保護者宛に周知を実施。（参考：右チラシ）

（利用には、市立図書館の利用登録が必要です。図書館カウンターまたは「戸田市スマート申請システム」でご登録ください。）

2　学校との連携について(団体貸出)

1. 団体貸出

市内にある小中学校のクラス単位でご利用可能です。

授業単元や、テーマなど、依頼書にて希望も受付しています。

登録

中央図書館を窓口として手続きを行います。(分館･分室･配本所は手続き不可。※返却は可能)

(R6より学校団体貸出における貸出券は図書館で管理。

「団体貸出依頼書」のご提出で学校団体貸出として受付。)

貸出方法

(①②どちらも貸出希望日の2週間前までに、図書館へ「団体貸出依頼書」をＦＡＸにて受付。)

①配達：後日、図書館から配送日をご連絡します。

②窓口：中央図書館にて窓口にて貸出。

2　学校との連携について(団体貸出)

貸出の冊数と期間

	冊数	期間	貸出･返却方法
図書（紙芝居含む）	50冊	3カ月	配達または窓口
CD	10点	15日	

実績

年度	冊数	学級数	依頼校
R5	4,189冊	103学級	戸田南小学校 芦原小学校
R6	4,065冊	110学級	戸田南小学校 芦原小学校 美女木小学校 喜沢小学校

2　学校との連携について(出前講座)

2．出前講座

令和６年度【学校用】図書館出前講座メニュー			
講座番号	講座名	対象	所要時間
内容			
I-9	【図書館ってどんなところ？】	対象：１年生以上	所要時間：授業１コマ
図書館の役割や、講座・発行物など、図書館事業の実施状況や、司書の仕事についてご紹介します			
I-10	【百科事典の使い方】	対象：３年生以上	所要時間：授業１コマ
子ども向け百科事典『ポプラディア』を使用し、問題を解きながら調べ方の基本を学びます			
クイズを通して楽しみながらマスターすることを目指します			
★『ポプラディア』６セットを図書館から持っていきます			
I-11	【ＮＤＣを使いこなそう】	対象：３年生以上	所要時間：授業１コマ
ＮＤＣ（日本十進分類法）の仕組みと、図書館で本を探すときの役立て方を解説します			
I-12	【ブックトーク】	対象：３年生以上	所要時間：授業１コマ
テーマに沿った本を数冊紹介します。子どもたちに本や読書への興味を持たせ、本を読むきっかけをつくります			
I-13	【インターネットで調べてみよう】	対象：４年生以上	所要時間：授業１コマ
信頼できるインターネットサイトの選び方や、インターネットで調べる際の注意点を学びます。			

※小学校向けとは一部メニューが異なりますが、
一般向け出前講座も実施しており、市内の5人以上の団体であれば申込み可能。

2　学校との連携について(出前講座)

2．出前講座

令和６年度実績(教育機関)

学校	学年	クラス数	内容	子ども(人)
新曽北小学校	2年生	4クラス	町たんけん	114
美女木小学校	１年生	3クラス	図書館ってどんなところ	75
芦原小学校	２年生	4クラス	図書館ってどんなところ	103
不登校支援学校「いっぽ」			ブックトーク「博物館ガイド」、他	1
蕨西小学校	２年生	3クラス	町たんけん	80
新曽北小学校	２年生	4グループ	町たんけん	19
戸田翔陽高校	1年生	3クラス	あなたの知らない図書館の裏側(I-9の大人向けver)	74
戸田かけはし高等特別支援学校	レッドグループ		図書館ってどんなところ	14
とだ笹目学童保育室			図鑑名人になろう	27

2　学校との連携について

3．学習成果発表の場の提供

中央図書館

①新曽中学校美術部作品展

②新曽北小学校　生徒の作品展示

③新曽中学校生徒作成の防災リーフレット展示

①

②

③

2　学校との連携について

3．学習成果発表の場の提供

上戸田分館

①「海洋インフォグラフィックコンテスト」受賞作品の展示（市内小学生）

②環境フェア2023「環境学習コンペティション」優秀作品の展示（市内中学生）

③新曽中学校生物育成研究部　作品展示

④新曽中学校生物育成研究部レポート展示

①

②

③

④

2　学校との連携について(展示イベント)

中央図書館館内での展示イベント　～近隣高校の紹介～

【戸田市立中央図書館 夏休み特別パネル展示】

現役高校生が今、何に情熱を注いでいるのか、個性豊かな先生たちはどこに力を入れているのか、通っている人にしかわからない“学校のリアル”を取材した展示。

→図書館に足を運ぶきっかけのひとつとして実施。高校進学を目指す中学生から、その保護者、大人の方まで幅広い年代の方に近隣高校の特色などを知ってもらうきっかけとなった。

【開催期間】7月19日(土)～8月24日(日)

【展示時間】中央図書館開館時間中

【場所】中央図書館 1階ロビー

ご協力いただいた学校

- **埼玉県立浦和商業高等学校**
- **埼玉県立戸田翔陽高等学校**
- **埼玉県立与野高等学校**
- **埼玉県立大宮科学技術高等学校**
- **埼玉県立大宮高等学校**
- **埼玉県立南稜高等学校**
- **浦和実業学園高等学校**
- **さいたま市立浦和南高等学校**

2　学校との連携について(調べる学習コンクール)

①これまでの実績

●当コンクールは、令和4年度からスタートし既に3回開催

第1回

- 支援講座　参加者が選んだ研究テーマについてワークシートを完成させる講座
  講師　重野悦子氏（元墨田区教諭）
  令和4年7月17日(日)　午前･午後　2回開催　計30組
- 募集期間　令和4年9月1日～30日
- 応募作品数16作品
- 入賞作品数8作品　　※二次審査は10月10日(月･祝)に実施
- 表彰式　　11月20日(日)
- 全国コンクール　第26回コンクール　「私が知りたい！花火のなぜ？」 **奨励賞受賞**

第2回

- 支援講座　調べ学習の進め方についてのオンライン講座(オンデマンド開催)
  講師　片岡則夫氏（清教学園中･高教諭）
  令和5年7月10日(月)～9月30日(土)　アクセス可能
- 募集期間　令和5年9月1日～30日
- 応募作品数6作品
- 入賞作品数6作品　　※二次審査は10月9日(月･祝)に実施
- 表彰式　　12月17日(日)
- 全国コンクール　第27回コンクール　「なぜ墨は、洋服につくと落ちないの？」 **佳作受賞**

第3回

- 支援講座　予め参加者が選んだ研究テーマについてミニ作品を完成させる講座
  講師　片岡則夫氏（清教学園中･高教諭）
  令和6年7月7日(月)　午前開催　15組
- 募集期間　令和6年7月1日～９月30日
- 応募作品数20作品
- 入賞作品数10作品（うちミ３つはミニ作品賞）※二次審査は10月9日(月･祝)に実施
- 表彰式　　12月17日(日)
- 全国コンクール　第28回コンクール　「なぜジャガイモには毒がある？」 **優良賞受賞**

※参考情報　第25回全国コンクールでは戸田市から個人で応募した作品「郵便ポストはなぜ赤い？」は
図書館振興財団賞を受賞している

2　学校との連携について(調べる学習コンクール)

②第4回戸田市調べる学習コンクール概要

● 令和7年度コンクールは支援講座については全2回の内容で2週連続開催

第4回 コンクール概要

- 主催：戸田市教育委員会
- 主管：TRC
- 協力：フレンドシップ共同事業体
- 応募対象：戸田市在住･在学の小学校の児童
  ※なお、中学生以上の応募があった場合には
  地域コンクールの対象ではないが、作品は
  図書館で受付全国コンクールへ応募する
- 募集作品：作品部門/ミニ作品部門
- 募集作品：令和7年7月1日～9月30日
- 入賞：　最優秀賞1名
  優秀賞（低中高各1名）
  奨励賞3名
- ミニ作品部門　　優秀賞3名
- 副賞：図書カード
- 表彰式：令和7年11月30日(日)
- その他：応募者全員に参加賞を贈呈

支援講座

- 主催：君も調べものマスター！
  ～図書館を使った調べる学習コンクール入門講座～
- 内容：予め参加者が選んだ研究テーマについてミニ作品を
  完成させる講座（全2回）
  第1回目　資料の探し方を学ぶ
  第2回目　作品のまとめ方を学び、実際に作品を
  完成させることを目標にする
- 日程
- 第1回目　7月6日(日)　10：00-12：00
- 第2回目　7月13日(日)10：00-12：00
- 参加人数：第1回　6人/第2回　6人
- 講師：1日目：図書館スタッフ　　2日目：片岡　則夫氏

3　図書館のイベント(おはなし会)

月齢に合わせたおはなし会のイベントを実施しています。

館	イベント名	対象	内容
中央図書館	おはなし玉手箱	乳幼児から小学生とその保護者	絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなど
	おはなしの部屋	年長から小学校中学年	ストーリーテリングと絵本の読みきかせ
	ととけっこの部屋	２，３歳児の親子	絵本の読みきかせやわらべうたなど
	こっこのへや	０，１歳児の親子	絵本の読みきかせやわらべうたなど
	子ども映画会	児童または一般	子ども向けの映画を上映
上戸田分館	おはなしのバスケット	0歳～小学生未満のお子様とその保護者	申込みがあり次第、図書館職員がキッズスペースまで出向き、その子のためだけに絵本を読んだり、手遊びをしたりします。(毎週火曜日と金曜日14：00～16：00受付)
	赤ちゃんおはなし会	0～3歳児とその保護者	絵本の読み聞かせ・手遊び・童謡など
	みんなでパルるんひろば	0～3歳児とその保護者	前半は、絵本の読み聞かせ・手遊び・童謡。 後半は、保護者同士の交流や、保健師への相談、司書への絵本選びや読み聞かせについての相談が可能。
	おうちで絵本相談	0～3歳児の保護者（お子様連れ可）	「みんなでパルるんひろば」交流の時間内で開催している絵本相談
美笹分室	美笹のおはなし会	幼児、児童とその保護者	読み聞かせ、工作、手遊び、本の紹介など

4　バリアフリーサービスについて

1．バリアフリーコーナー設置

・令和４年１２月バリアフリーコーナー設置。
・大活字本と一緒に、LLブックや点字図書も配置し、テーマに合わせた棚作りを行っています。
・郵送貸出や対面朗読などのバリアフリーサービスも実施しています。

※「ＬＬ」・・スウェーデン語の「LättLäst」(レットラスト)（英語：easy to read）の略で、誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた、「やさしく読みやすい本」のことを指します。
　日本語が得意ではない方や、知的障がいのある方をはじめとした一般的な情報提供では理解が難しいさまざまな方にとっても読みやすいように作られています。

2．マルチメディアDAISY

・マルチメディアDAISY→文字や音声、画像を同時に　再生できるデジタル録音図書。
・ディスレクシア（文字の読み書き限定の学習障がい）の方でも読書ができるとされています。
・視覚障がい者、加齢で文字が見えにくい方など、文字による読書が困難な方でも読書を楽しめます。

3．布絵本を配架

・布絵本はフェルトなどの布を使った、さわって立体的な絵を楽しむ本で、さまざまな障がいのある方も一緒に読書を楽しむことができます。

4　バリアフリーサービスについて

(新たなサービス)

「アクセシブルライブラリー」を令和7年9月1日から受付開始

「アクセシブルライブラリー」とは・・・

視覚障がいがある方を対象とした、ご自身のスマホや、タブレット、パソコンから、小説などを滑らかで聞き取りやすい音声自動読み上げ再生を行うサービス。

(※上記の電子図書は、戸田市立電子図書館とは別のものです。)

対象：戸田市在住で、視覚に関する障害者手帳をお持ちの方

受付館：戸田市立図書館　全館

5　居場所機能の充実について

①おはなし会や、映画会だけでない図書館のイベント

中央：「おいでよ！ボードゲームの世界」→中高生世代を中心に定員20人で、ボードゲームの体験会

上戸田：「絵本カフェ」→小学生からご年配の方まで１つの絵本をテーマに様々な角度から、おはなしを楽しむ。

②軽食販売(市内福祉作業所と協力)

令和３年７月開始

毎週金曜日１３～１５時に、どらやき、クッキー、コーヒーなどをロビーにて販売。

③自習席の利便性向上

中央図書館の自習席（全115席）にコンセントの設置

④青少年の居場所

毎月第２木曜日と第４木曜日に戸田市立中央図書館の２階視聴覚室で実施。

利用対象者：小学生、中学生、高校生

利用時間：小学生→午後4時から夕やけチャイムまで

中学生･高校生→午後4時から午後7時まで

⑤涼み処「節エネスポット」、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）

6　令和7年度の新たな実施事業について

①あかちゃんおはなし会「こっこのへや」の開催(中央図書館)

乳幼児期からの読書の習慣作り、保護者を含め図書館を身近に感じ、親しみをもってもらう。
時間：毎月第3金曜日　午前10時30分～11時

内容：0、1歳児に向けたわらべうたと絵本の読み聞かせを通し、おはなしや本に親しむおはなし会。

同年代としては、ブックスタート事業(4か月健診時)がある。年齢が上がればより上の年齢対象のおはなし会に繋げていく。(ととけっこの部屋、おはなし玉手箱など)

②イオンモール北戸田にブックポストの設置(R7.6.15～)

令和７年4月5日と6日に「ブックポストに君の絵を！」のイベントを実施。

総勢９０人の親子が参加。イベントで集まったイラストを基に、ブックポストにラッピング。

→これまで、図書館を利用していなかった層への、サービス拡充に繋げる。

③託児サービスを週２回に拡充(中央図書館)

毎週木曜日に加え、火曜日も保護者の読書や学びのサポートのための託児サービスを実施。

(申込：利用日の1週間前～前日に電話予約)

時間：①9 30～10 20②10 30～11 20③11 30～12 20　のいずれか１回50分

対象：図書館の利用券を持ち、生後6カ月～小学校就学前の子を持つ市民、各回４～5人

6　令和7年度の新たな実施事業について

④中央図書館で座席予約システムの導入(R7.6.2～)

中央図書館の自習席（全115席）をインターネット上で予約し利用する形に変更になりました。

リアルタイムの空き状況の確認も可能です。

導入前の課題

・予約ができないため、確実に利用するためには朝から並ぶ必要があった。

・混雑状況は来館しないとわからなかった。

導入後の効果

・希望する日時の混雑状況を確認のうえ、いつでもお手持ちのスマホやパソコンから予約ができる。

・利用当日でも、リアルタイムで混雑状況をホームページで確認できる。

・来館して席取りしなくてよいので、朝から並ぶ必要が無くなり計画的に利用することができる。

7　積極的な図書室利用に向けた学校の取組

広報･啓発活動

本好きサポーターによる図書室だより
発行・図書に関する掲示

おはなし給食の実施
（図書とのコラボメニュー）

多くの図書を読んだ児童生徒を表彰

授業での利用

国語、社会、総合的な学習の時間等での図書室利用

児童生徒の委員会活動等での取組

読書週間に合わせて集会やイベントの実施

19

資料　NO. 2

報告事項

令和７年第９回教育委員会(定例会)

令 和 ７ 年 ９ 月 １ ８ 日 （ 木 ）

戸 田 市 役 所 ３ 階　 教 育 委 員 室

1　報告事項

ページ

① 令和７年９月戸田市議会定例会　教育関連一般質問について……１
（教育総務課）

② 戸田市教職員専門研修実施報告について……５
（教育政策室）

③ 令和７年度全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果概要について…１６
（教育政策室）

④ 戸田市未来の学び応援プロジェクト
（ふるさと納税を活用したクラウドファンディング）について……２０
（教育政策室）

⑤ 市民大学講座「とだ学」の実施について……２５
（生涯学習課）

⑥ 家庭教育事業について……２６
（生涯学習課）

⑦ その他

令和7年第9回教育委員会資料　報告事項①

令和7年9月戸田市議会定例会について(自2025.8.25 至2025.9.19)

補正予算

歳　入

《教育政策室》

・教育支援体制整備事業費交付金　　2,810千円
　【理由】国の「幼保小の架け橋期プログラム促進事業」採択による教育費国庫補助金の増額

歳　出

《教育総務課》

・戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事設計意図伝達業務委託料　　△5,456千円
　【理由】工事監理業務を設計業者が受託したため、設計意図伝達業務が不要となったため
・芦原小学校教室棟増築等工事家屋復旧費積算業務　　△9,315千円
　【理由】増築工事完了後に周辺家屋への損傷がなく、家屋復旧費積算業務が不要となったため
・小学校空調設備更新工事　　3,780千円
　【理由】戸田第一小学校及び喜沢小学校の空調設備改修工事について、工事受注者より賃金水準又は物価水準の変動による工事請負代金額変更の請求、いわゆるインフレスライドの請求に伴い工事請負費を増額するもの

《教育政策室》

・15年教育事業　　5,728千円
　【理由】国の「幼保小の架け橋期プログラム促進事業」採択により報酬等を増額するもの
・中学校教育振興費　　1,728千円
　【理由】ニュージーランドの私立大学(IPU)に中学生を短期派遣する事業を実施するための下見について委託料等を増額するもの

【債務負担行為補正】

《教育総務課》

・戸田南小学校教室棟(含給食調理場)増築等工事設計意図伝達業務　　9,700千円(R8～R9)
　【理由】戸田南小学校増築工事に係る工事設計意図伝達業務が不要になったことから、本業務の債務負担行為を廃止するもの

令和7年第9回教育委員会資料

一般質問(再質問除く)

質問者:宮内　そうこ　議員
件名:中学校武道場のエアコン設置について
質問要旨:
　令和６年12月議会において、市内６校の中学校における武道場のエアコンの設置を要望し、今年度は２校において試験的に導入が開始された。
　(1)検証状況は。
　(2)市内６校全ての中学校における武道場のエアコン設置について、今後の予定は。

答弁者:教育部長
（１）令和６年１２月議会の御要望を踏まえ、本年度は、建築構造に違いがある戸田中学校及び美笹中学校の武道場に、試験的に６月から１０月までの５か月間、コスト面や設置までの期間も考慮し、レンタル方式でエアコンを設置し、効果検証を行った。１階武道場、２階体育館の鉄筋コンクリート造である美笹中学校では、エアコン設置の効果を確認できた一方、鉄骨造２階建ての単独建物である戸田中学校では涼しさは感じられるものの、十分な効果を確認できていない状況であり、武道場の建築構造や天井の高さ、窓ガラスの配置により断熱性能に違いが生じていると考えている。そのため、戸田中学校でも安定した効果が得られるよう、電源工事を行い出力性能の高いエアコンを設置することや、遮熱カーテン・フィルムの取り付けによる断熱性能の向上など、複合的な改善策を検討している。
（２）本年度の検証を踏まえ、エアコンの出力性能や冷却効果を高める方策などを検討し、夏の暑い日でも休憩を適切に取りながら活動できる環境となるよう、令和８年度に市内全ての中学校武道場へのエアコン設置に向けて、必要な検討や調整を重ねていく。

質問者:むとう　葉子　議員
件名:多文化共生社会の実現について
質問要旨:
　本市は2023年３月、第２次戸田市多文化共生推進計画を策定した。日本人と外国人が、お互いの文化への理解と交流をすることによって、一緒にまちづくりをする仲間になり、お互いの心が触れ合う、多文化共生の理念を持った住みやすいまちになることを目指すとしている。その具体的な取組について伺う。
　(3)教育委員会としての多文化共生に関する認識について。

答弁者:教育部長
（３）社会や経済のグローバル化が急速に進む中、子供たちが多様な文化や価値観をもつ人々と相互理解・交流を図りながら、国際社会で活躍できる人材の育成につなげていくことは、重要なことであると認識している。そうした中、各学校では国が定める学習指導要領に則り、各教科等の学習を通して、互いの文化や価値観、個性などを尊重する態度や国際社会で通用するコミュニケーション能力を育成し、国際感覚を醸成していくことを目指している。
　例えば、全校にＡＬＴを配置し、小中学校９年間の一貫した英語教育の中で、児童生徒が生きた英語にふれる機会を多く設けたり、挨拶や習慣など外国の文化を学んだりしながら、互いの気持ちや考えを英語で伝え合うことができる豊かな国際性を育んでいる。
　また、総合的な学習の時間において、外国人との交流をもとに互いの文化を伝え合い、言葉や文化の違いを超えて楽しめる活動を考えるPBLを行ったり、日本語を学ぶ海外の学生とのオンライン交流などに取り組んだりした学校もある。さらに、「特別の教科 道徳」では国際理解・国際親善の内容項目を扱ったり、本市が独自に全小学校で導入しているセサミストリート・カリキュラムを行い、「多様性の理解」などを学んだりしている。

質問者:野澤　茂雅　議員
件名:中学校部活動地域展開について
質問要旨:
　2025年５月にスポーツ庁と文化庁の有識者会議が発表した「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』最終とりまとめ」において、中学校部活動の「地域移行」が「地域展開」に名称変更された。2020年９月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」において提言された「地域移行」であるが、全国的に困難を伴う取組となっている状況の中で名称が変更されたのは、改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表す観点からであると示されている。
　(1)「地域移行」から「地域展開」への名称変更について。
　(2)本市の現時点での状況について。

答弁者:教育部長
(1)本年５月に国の有識者会議の「最終とりまとめ」において、名称は「地域移行」から「地域展開」へと改められた。変更の趣旨としては、部活動を、学校からそのまま学校外に「移行」するのではなく、地域全体で支える仕組みに組み替えること。また、自治体、競技団体、民間事業者、地域人材が連携し、活動の質と選択肢を広げること、といった考え方を、より明確に示すための名称であると認識している。
(2)本市では、令和４年度から国・県の委託を受け、運動部活動の地域展開に向けた実証事業に取り組んでおり、その間、スポーツ庁からの直接のヒアリングにも応じている。
　昨年度は４校６部活動において３ヶ月間の実証事業に取り組み、本年度は、中学校全校の６校で、８部活動に拡大し、１０ヶ月間の実証を開始しており、対象と活動期間を段階的に拡大している。
　運営の在り方については、休日の活動は、民間事業者に運営を委託し、地域クラブとして実施している。また、部活動の学校の顧問と、地域クラブの外部指導者が、活動計画や安全面など、専用アプリ等も用いながら、密に情報共有を行い、連携して活動している。
　今後も、地域スポーツ団体、市PTA連合会、学校、市長部局の関係者を委員とする「戸田市部活動地域移行検討委員会」の意見を踏まえながら、国・県の動向も注視し、関係者の皆様と連携して進めていく。

質問者:野澤　茂雅　議員
件名:子供に対する性暴力について
質問要旨:
　本年６月に逮捕された名古屋市や横浜市の学校教員による、児童盗撮・ＳＮＳ共有事件をはじめ、その後も多くの教員による「子供に対する性暴力事案」が発覚している。
　(1)一連の教員のわいせつ事案の報道を受けての本市の取組について。

答弁者:教育部長
　令和７年３月議会の一般質問への答弁したとおり、教職員が、児童生徒の尊厳と権利を著しく侵害し、生涯にわたって回復しない傷を与える「魂の殺人」とも呼ばれる「性暴力」を行うことは、断じてあってはならず、決して許されるものではない。そのため、他県他市で発生した教員による一連の事案についても、他人事ではなく、本市にとっても大変切実な問題であると受け止めている。
　本市では、毎月行っている校長会議において、教育長や学務課から教職員の不祥事根絶について指導している。また、各学校においては、倫理確立委員会等における教職員研修、毎月の施設・設備の安全点検を行っている。さらに、学務課による学校訪問・施設確認も実施し、必要な改善指示をしている。加えて、県内で教員が逮捕された７月２日の報道を受け、７月３日には市内の小中学校へ服務規律徹底等に関する指導を行い、その翌日には通知を発出した。この通知では、①児童生徒と接する際のルールの再確認、②トイレや更衣室等の複数の教職員による点検、③不要な物品の整理や環境整備、④県の研修プログラムを用いた研修の再度の実施等を指示し、夏季休業開始までに各校で確認・点検等を終えている。
　また、県教育委員会は、７月１６日に、県内全ての校長を対象とした臨時校長会議を開催した。それを受け、本市教育委員会においては、改めて不祥事根絶に向けた取組の徹底について指導している。
　さらに、本市教育委員会では、教育長から教職員に向けた臨時メッセージを発出した。各校では、校長が、自分の言葉を加えながら、このメッセージを読み上げるとともに、この度の事案を、教職員が自分事として捉え直すことができるよう、繰り返し指導を徹底した。夏季休業期間中には、校長会が、主体的に、臨時の校長研究協議会を開催し、わいせつ事案の未然防止・根絶に向けた各校の様々な取組を「校内研修」、「校内点検」、「環境整備」等の観点で集約し共有した。
　市教育委員会としては、今後も管理職へのヒアリング等により、実施状況を確認し、必要な指導や支援を継続していく。

質問者:本田　哲　議員
件名:小学校給食費無償化等について
質問要旨:
(1)給食時間が短く、保護者から心配の声が長年上がっていた。現在の給食時間の現状と子供たちの食育への対応は。
(2)米不足、価格高騰が全国で大きな問題となった。そこで、以下の点について伺う。
　①学校給食での米飯の提供状況は。また、外国産の米を使用している状況はあるのか。
(3)令和７年３月議会の総括質問で、令和８年度から小学校の給食費無償化の実施を求めた。市長答弁は「現在、政府において議論が進められている段階であり、令和８年度を念頭に実施予定とのことから、その動向を注意深く確認してまいりたいと考えております」との答弁があった。しかし、参議院選挙の結果を受けて、現政府の体制が大きく変わる可能性が生まれている。そこで、以下の点について伺う。
　①現政府が示した、令和８年度からの小学校給食費無償化の実施予定の方針が撤回された場合、本市独自財源で小学校給食費無償化を令和８年度から実施すべきと考えるが、市の見解は。

答弁者:教育部長

（１）給食の時間は、概ね４５分程度確保し、各学校ではその時間の中で、学年の実態に合わせて、「準備、会食、片付け」を行っている。低学年では、年度当初に給食の準備や給食着の着脱の練習を行い、スムーズに準備ができるようにしている。準備に慣れるまでの間は、正規の給食時間前から準備を始めたり、高学年の児童や教職員、保護者が準備を手伝ったりして、会食の時間を確保している。給食の時間が短いという御指摘だが、教育活動の様々な事情により、通常の時間よりも短くなる場合には、給食の時間を延長するなどにより、会食の時間を確保できるように努めている。ただし、学年が上がるごとに、食事の時間の個人差が生じていくことから、その対応には各学校で苦労しているところでございます。会食は、友達と食べる楽しさを味わわせるなど、食育の中心となる時間として位置づけている。

　食育については、栄養教諭が中心となり、献立のねらいや食材の特徴、安全・衛生面等について指導し、食の楽しさを体験的に学べるよう工夫している。例えば、児童が皮むき体験をしたとうもろこしを給食の献立で提供する取組や、本に登場するメニューを実際に給食で提供する「おはなし給食」など、各学校の実情に応じた取組を進めている。

（２）学校給食における米飯については、従前から週４回を基本とし提供しており、現在も変わりない。また、外国産の米は、現時点において、使用していない。

（３）小学校の給食費無償化については、令和７年６月１３日に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針２０２５（骨太の方針）において、「令和８年度予算の編成過程において成案を得て、実現する」と明記されている。一方で、現時点において、国から具体的な制度設計や財源措置が示されていない。質問の実施予定方針が撤回された場合における、本市単独での実施については、総合的に判断する必要があることから現段階では申し上げられる状況にない。いずれにしても、引き続き、国の動向を注視していく。

質問者:遠藤　英樹　議員

件名:図書館について

質問要旨:

　(1)今後の運営について伺う。

答弁者:教育部長

（１）現在、「第２次戸田市図書館ビジョン」に基づき、すべての市民の学びを支援し、地域の情報拠点であり「居場所」ともなる図書館を目指し、様々な施策を行っている。利用者数については、おおむね安定しているが、より多くの方に御利用いただけるよう、さらなる利用促進が課題である。

　このため、令和６年度末で指定期間が満了となる戸田市立中央図書館については、令和７年度からの更新における候補者選定に際し、一層の民間ノウハウを生かして各種課題に対応し、学びにつながるサービスの充実を図ることとした。これを踏まえ、共創企画課が実施した図書館へのＰＦＳ導入可能性調査の結果に基づき、図書館指定管理業務の一部にＰＦＳの手法を導入した。

　ＰＦＳにおける成果指標としては、「図書館利用の増加」を貸出冊数から、また「学びの習慣化」を市民意識調査から測定し、達成度合いに応じて指定管理料を連動させる仕組みとしている。

　図書館に求められる「居場所」としての機能の充実については、指定管理者の提案力やノウハウを生かし、貸出にとどまらない様々なサービスを実施している。例えば、各種おはなし会や講座等のイベント開催、ロビーでの軽食販売、託児サービスの拡充、館内における乳幼児向けの読み聞かせコーナーのスペース確保など、来館や滞在を促す取組を進めている。

引き続きこれらの取り組みを推進していくとともに、ＰＦＳによる指定管理業務を導入したばかりであることから、定期的なモニタリングにより運営状況を確認し、必要に応じて改善を促していく。さらに、利用者のニーズの把握に努め、指定管理者と連携しながら、「学び」と「居場所」のサービスの一層の向上に努めていく。

再質問等、一般質問の答弁の詳細については「戸田市議会本会議録画配信」をご覧ください。

専門研修１　【令和７年７月２４日（木）】

Google Gemini研修会

参加者数	アンケート結果	
	研修の満足度	実践意欲
２３人	３．８７	３．８７

報告事項②

【研修の概要】

市で利用できる学習用プラットフォーム「Google Workspace for Education」の機能を最大限活用できるよう、Googleから講師を招聘して生成AI「Gemini」の活用研修を行った。

研修では、まずGeminiの基本的な操作方法を習得した。その後、授業準備や資料作成、さらには生徒指導といった学校での具体的な活用シーンを想定しながらハンズオンの研修を行った。

また、生成AIを利用する上で避けては通れない「危険性」についても深く学び、情報リテラシーや個人情報保護など、安全に利用するための重要なポイントを確認した。

受講者の感想

・Geminiの多様な機能（Canvas、DeepResearch、Gemなど）と、効果的なプロンプトを作成することの重要性を実感しました。

・授業準備や資料作成など、日々の業務効率化と質の向上に役立つ具体的な活用法が見えました。

・生成AIの安全な利用法や児童生徒への指導の重要性を改めて認識しました。今回の研修で得た知識を活かし、これからの業務に積極的に活用していきたいです。

専門研修２　【令和７年８月６日（水）】

中学校英語担当教員指導法研修会

参加者数
１１人

アンケート結果	
研修の満足度	実践意欲
３．６４	３．７３

【研修の概要】

本研修では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に向けて「単元ベースの授業づくり」をテーマに講義・演習を行った。講義では、学習指導要領の内容を中心に、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の捉え方を確認した。

また、過去の授業実践や県学力・学習状況調査のデータをもとに成果と課題を再確認した後、生徒の資質・能力を育むための単元づくりの演習を行った。

さらに株式会社エキュメノポリスより講師を招聘し、オンライン型英会話アプリを試行した。最先端の会話AIエージェントを個別に体験し、デジタル学習基盤をもとにした、より良い授業の在り方について意見交換を行った。

受講者の感想

・教材研究について、改めて指導要領や年間計画等を参考にしながら実施していくことが大切だと感じました。夏季休業期間にしっかりと指導要領等を確認して、生徒が主体的に学べるような授業を準備していきます。

・単元ベースの授業づくりをより意識する必要があると感じました。また、単元の最後に行うUnit Activityに関して、単元の一番最初に提示することを実践してみようと思います。今まではActivityを行う少し前に生徒に示していたのですが、導入で提示することで、生徒が見通しをもって授業に参加できる工夫をしようと思いました。

・AIを活用した授業など、改めてこれからの活用や進め方を考えるきっかけになりました。とても興味深かったです。

専門研修３　【令和７年７月３０日（水）】

ＳＦＩ研修会

参加者数
２０人

アンケート結果	
研修の満足度	実践意欲
３．５５	３．４５

【研修の概要】

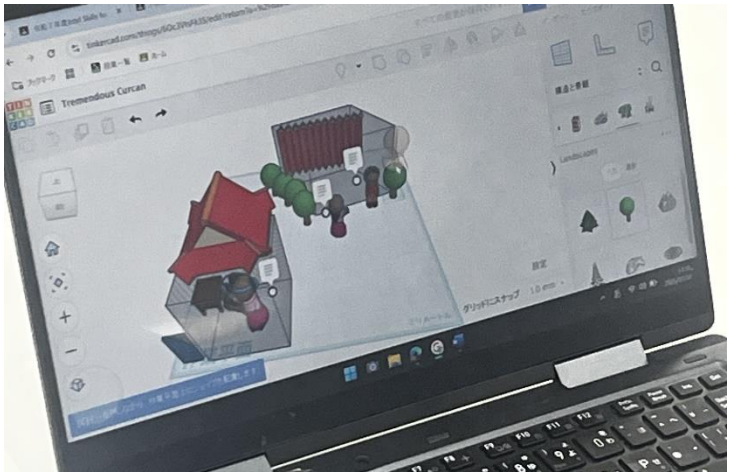

新しいアイデアを生み出し、未来を形作る力を育むため、インテル株式会社が提供する、テクノロジーを活用した授業をデザインするためのプログラム「Intel® Skills for Innovation (SFI)」について研修した。

具体的には、SFI National Training Agencyである株式会社キャリアリンクの小池　紗也香 様を講師とし、初心者でも簡単に３Ｄモデリングができるビジュアルプログラミングツール体験や、テクノロジーを活用した実践的な授業デザイン演習等を通じて、学びの変革実践者としての心構えの醸成や必要となるスキルの育成を図った。授業デザイン案については、個々に講師からフィードバックがあり、より実践に繋がる支援をしていただいた。

受講者の感想

・今後変化の激しい社会を生き抜く児童を育成していくためにも、どのような場面でテクノロジーを活用した授業か実践できるか、常に意識しながら指導にあたっていきたいです。

・テクノロジーと共に学ぶからこそ与えられるものがあることを改めて考えることができました。特に今日体験した3Dモデル作成ツールは様々な教科場面で活用してみたいです。

・子どもたちが学習の中で、自らツールやテクノロジーを選択し、自由に取り入れることができたら、個々の力を最大限に発揮するヒントになるのかなと思いました。

専門研修４　【令和７年８月４日（月）】

PBL研修会（初級～中級）

参加者数	アンケート結果	
	研修の満足度	実践意欲
２１人	３．９２	３．９２

【研修の概要】

PBLの基礎を学ぶことをねらいに、PBLの必要性や授業デザインの在り方を学び、夏季休業明けの実践に生かせるような講義・演習を行った。

PBLは主体的・対話的で深い学びを実現する学習形態の一つであることを踏まえ、前提となる総合的な学習の時間等の学習指導要領を参加者とともに読むところからスタートし、戸田市指導の重点・主な施策に示す指導のポイントの確認を丁寧に行った。

演習では、市プレゼンテーション大会受賞校のプレゼン動画を視聴しながら、子供たちが探究する条件を考えたり、既存の指導案をPBLの視点からバージョンアップするための方策を協議したりして、参加者同士が協働しながら教材研究を行う楽しさを味わえるよう工夫した。

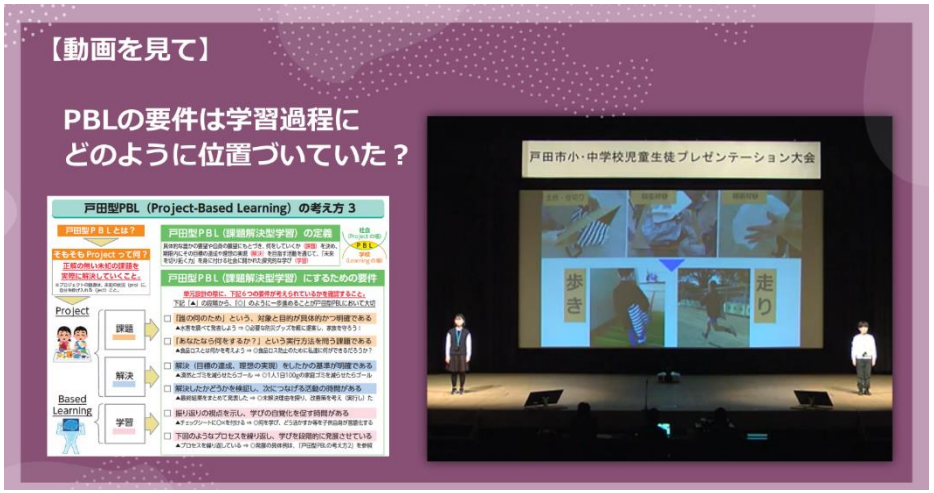

受講者の感想

・１番に学んだことは、子供に行わせている活動を、自分だったらどう取り組むのか、という視点を持つことが大切ということです。主体的という言葉から、子供に丸投げのような部分があったなと、見直すことができました。同じ活動や議題に対して、どう向き合うのか、子供目線に立つということをこれからは意識していきたいです。

・今年から戸田に配属になり、PBLとは?と思いながら過ごしていたので、本日の研修は大切な時間であったと感じました。生徒にやらせるだけではなく、生徒自身が課題を見つけ解決していく、まさに動画で見たようなものが自分の学校でもできたらと思います。

・これまでの総合で子供たちが生き生きと学べていなかったのは自身の総合への向き合い方、特に教材研究が疎かであったことを痛感しました。本日の研修でその必要性と教材研究の楽しさを感じることができました。

専門研修５　【令和７年７月３１日（金）】

考え、議論する道徳指導法研修会

参加者数
３６人

アンケート結果	
研修の満足度	実践意欲
３．９２	３．８６

【研修の概要】

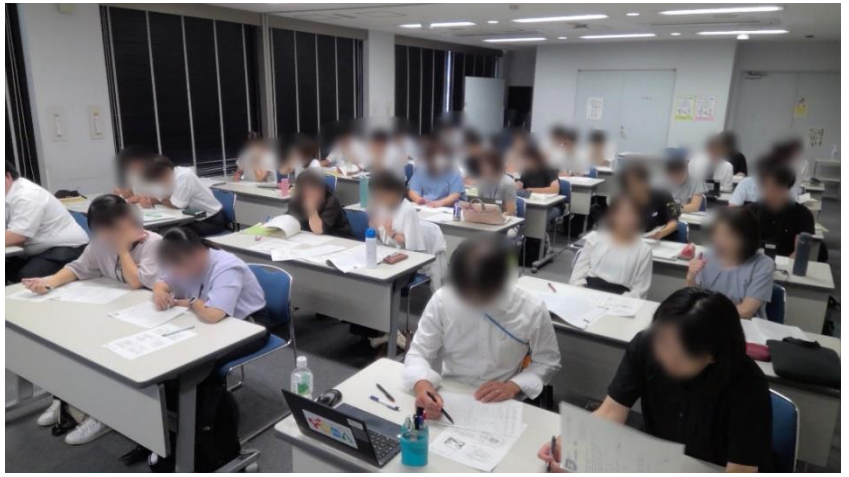

「特別の教科 道徳」における考え、議論する道徳の実現に向け、開智国際大学教育学部教授 土井 雅弘様を招聘し、研修を行った。

研修会では、実際の教科書の教材を用いながら、教材研究の在り方や児童生徒への発問の仕方、児童生徒の発言に対する切り返し等の対応の仕方、評価の仕方などについて、一つ一つ丁寧に御指導いただいた。加えて、「二分法」という道徳的価値に迫るための指導法の実践例について御紹介いただき、参加した教師が発問の仕方や展開の工夫について具体的に学ぶことができた。

さらに、参会者同士が道徳の価値項目について議論することを通して、理解を深めることにつながった。

受講者の感想

・教材研究の大切さを改めて感じました。児童の考えを正確に聴き、適切な切り返しで道徳的価値を深めていけるよう努めていきたいと思いました。

・本日の研修を受けて、難しいと思っていた「考え・議論する」ためのエッセンスについて学ぶことができた。大変具体的な講義内容だったので育休明けで授業づくりに不安があった自分にもわかりやすくありがたかった。

・どう指導していけばよいのか難しい、迷うと感じることがとても多かったため、どう教材研究をすればよいか、どういう問いを投げかければよいかについて知ることができました。

専門研修６　【令和７年７月２８日（月）・８月５日（火）】

授業の根幹研修会

参加者数	アンケート結果	
	研修の満足度	実践意欲
２９人	３．５２	３．４８

【研修の概要】

本年度、戸田市の授業改善に向けて推進している「単元ベースの授業づくり」の実現に向けて、授業の根幹を見つめ、考え直す研修を行った。

①単元で育成を目指す資質・能力を学習指導要領を中心にして明確にすること

②働かせる見方・考え方や、単元を通じて子供に考えさせたい「本質的な問い」が何かを考えること

③それらに基づいて、具体的な単元デザインを考えること　などを行った。

講義・演習・参加者同士の対話を繰り返しながら授業づくりの根幹についての理解を深めた。

研修の内容を確実に所属校内の研修で広め、今後の戸田市全体の授業改善につなげられるようにした。

３つの観を教師がもつこと

（児童生徒観）どのような子どもを育てたいかに立脚し、
（教　材　観）どのような教材で、どのような価値ある学びを構築するのか、
（指　導　観）それをどう導いていくか

を一貫して構想し、実践・省察・改善し続ける営み

受講者の感想

・今回の研修を通して、単元ベースの授業づくりの流れや大切さを学ぶことができました。授業づくりをする上で、本時単体で考えるのではなく、その単元で児童に身につけさせたい資質・能力のために、目の前の児童にはどんな指導が合っているのかを考える必要があると感じました。日頃から、教師が学習指導要領や指導書、教科書から深く教材研究をすることが重要であると思います。

・改めて指導要領をしっかり読み込んだり、教科の見方・考え方を意識したりする良い機会となった。単元を意識して教材をとらえることで、自分自身の意識や発問や活動を良い方向へ変えていきたい。また、今回グループワークがあったことで、単元の系統性、学年の系統性、小学校と中学校の系統性を話すことで、視野が広がった貴重な時間であった。

専門研修７　【令和７年８月４日（月）】

教育総合データベース研修会

参加者数	アンケート結果	
	研修の満足度	実践意欲
２２人	３．１４	３．２９

【研修の概要】

事務局が市内全18校の生徒指導部会や教育相談部会を見学し、取りまとめた実態や課題、市内で共有したい好事例を報告した上で、参加者同士がよりよいデータベースの活用の在り方について意見交換を行った。児童生徒支援に焦点を当てた部会の在り方を検討していくきっかけを作ることができた。

研修後半には、教育総合データベース構築に関しての進捗の報告と今後の展望についての説明を行うとともに、実際にダッシュボードを操作しながら、どのように児童生徒支援に生かしていくかについて協議を行った。

ダッシュボード画面イメージ（個別データの集計画面）

各データ項目を指定した条件で集計した結果を確認できる

わかる調査

埼玉県学力・学習状況調査

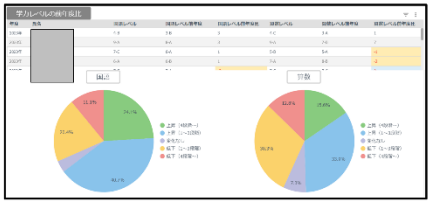

受講者の感想

・各部会の持ち方や違い、抱えている課題について共有する場を設けてもらい自校以外の現状を知ることができ大変参考になりました。
・生徒指導部会や教育相談部会において、データベースを活用しながら適宜実施していけると担任だけでなく複数教員で支援について検討できると思いました。
・データベースの活用方法だけでなく、生徒指導・教育相談体制の在り方を見直すことができ、とても有意義な研修だった。夏休み明けから自校での組織的な対応に生かしていきたい。

専門研修８　【令和７年８月１日（金）】

特別支援教育コーディネーター研修会

参加者数
３２人

アンケート結果	
研修の満足度	実践意欲
３．８２	３．６４

【研修の概要】

特別支援教育コーディネーターとして自校で活用できる知識を共有したり、児童生徒支援に役立つ手立ての理解を深めたりして、資質の向上を図るとともに、校内特別支援教育体制の構築を図ることを目的にした研修会を行った。

和光特別支援学校と戸田かけはし高等特別支援学校の特別支援教育コーディネーターを講師に招聘し、それぞれの立場での特別支援教育コーディネーターの取組やセンター的機能の実践例等を紹介いただいた。また、特別支援学級の児童生徒がどのように進路選択を行っていくか等も講義いただいた。

後半は、グループ協議を行い、これまでの取組や今後のコーディネーターとしての取組について等、協議を行った。

受講者の感想

・本校特別支援学級での進路指導や、通常学級も含めての、センター的機能を利用した巡回相談など、最大限に活用させていただきたいです。

・具体的な実践例や役割について学ぶことができました。他校の実践で非常に良い取り組みがあったので、本校でも実践していきたいと思いました。

・児童の対応についてチーム作りをして組織で取り組むことと、いろいろな機関をつなぐことの大切さを再認識しました。

専門研修9　【令和7年7月31日（木）】

インクルーシブ教育推進研修会

参加者数
１９人

アンケート結果	
研修の満足度	実践意欲
３．９５	３．６８

【研修の概要】

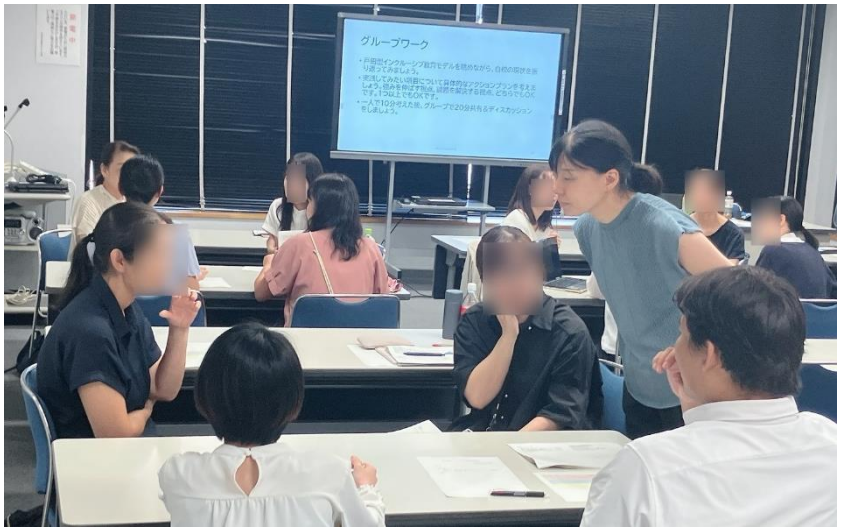

本研修会は、多様な児童生徒がいることを前提とした学級経営・授業づくりについて知見を深め、自校でインクルーシブ教育を推進する取りかかりとすることを目的として開催した。講師には一般社団法人UNIVA理事・戸田市インクルーシブ教育戦略官の野口晃菜様をお迎えした。

研修会では、「実践をインクルーシブでとらえ直す」と題し、インクルーシブ教育の基本的な考え方を学びました。また、野口様が委員を務められている中教審での審議内容についてもわかりやすくご教示いただいた。

さらに、それぞれの学校で子どもたちの多様なニーズに応えるために何ができるかについて、活発な協議が行われた。

受講者の感想

・マジョリティが気づかない社会的障壁を、まず自身が取り除くことがインクルーシブ教育を進める上で大切だと感じました。
・次期学習指導要領改訂のお話が聞け、改めてインクルーシブ教育の重要性が求められているのだと感じました。
・社会モデルについて詳しく知ることができました。授業や環境等を見るときに、社会モデルのレンズで物事を見れるように意識していきたいと思いました。
・今の子どもたちの未来がインクルーシブな社会になるように、そういう視点で多様性を理解し認め合える学びを授業でも取り入れていきたい。

専門研修１０　【令和７年７月３１日（水）】

幼保小中連携　特別支援教育・ＵＤ研修会

参加者数	アンケート結果	
	研修の満足度	実践意欲
３６人	３．５９	３．５９

【研修の概要】

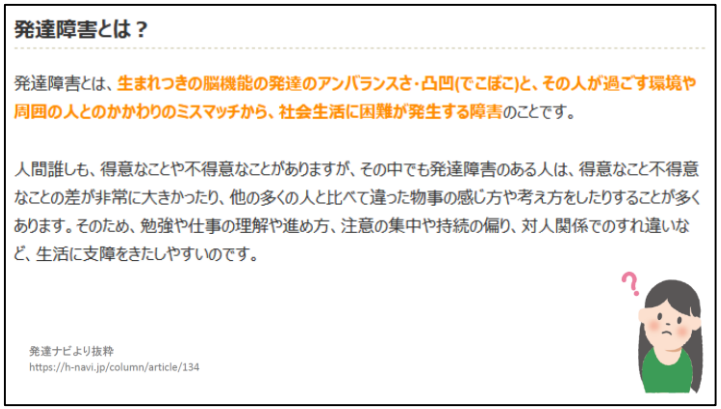

多様なニーズのある子供たちへの集団における支援と個別的な支援について学ぶ研修会を行った。株式会社ＬＩＴＡＬＩＣＯの永塚氏に依頼し、これまでの研修の未受講者を対象に実施している。

『困難さの原因は、個と環境の相互作用の中にある』ということについて、実際に『きれいな丸を書く』という体験から、いわゆる毒語を言われた時の子供の気持ちをロールプレイし、どのように説明したらよかったか、チャットで考えを出し合った。

どのように発達を支援していくか、デザインしていくかについて、具体的な事例をご紹介いただき、現場での取組を考えるよい機会となった。特に「なくしたい行動を注意して減らそうとする」のではなく、「望ましい行動についてのポジティブな言葉がけを増やしていきたい」という受講者からの感想が多くあった。

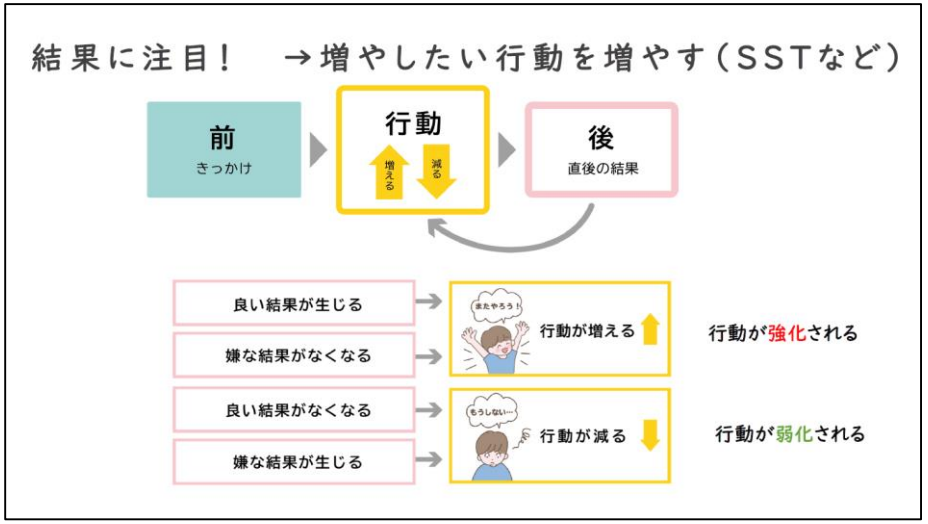

受講者の感想

・困難さの原因は、個と環境の相互作用の中にあると知り、なるほどな、と思いました。また、問題行動を減らすのではなく、できている行動や素敵な行動に着目して、できる行動を増やしていくことが大切なんだということが分かり、今後の指導の中で、取り入れていきたいと思いました。

・問題行動をただ注意するのではなく、「心に寄り添い肯定→懸念→代替案→ほめる」というプロセスで、子どもの心のケアをしながら、解決策を共に探ることが大切だと学びました。今後は、ポジティブな言葉がけを増やし、子どもたちの良い面や努力を積極的に認め、自信を育んでいきたいです。

専門研修１１　【令和７年７月２９日（火）】

PBS研修
（ペアレントトレーニング指導者養成研修）

参加者数
１６人

アンケート結果	
研修の満足度	実践意欲
３．７５	３．６９

【研修の概要】

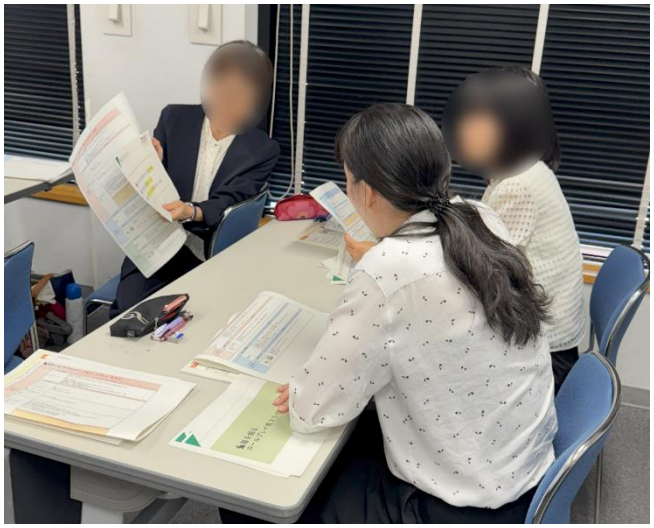

「ペアレントトレーニング」とは、保護者の方々が子供とのよりよいかかわり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消できるよう支援するプログラムのことである。

本研修では、ペアレントトレーニングの土台ともいえる「PBS （Positive Behavior Support ：ポジティブ行動支援）」の視点に基づいた児童生徒の行動を支援する手立ての他、ペアレントトレーニングにおけるファシリテートの仕方について御講義いただきました。ロールプレイングや演習を通して、参加された先生方は互いの見え方や考えを積極的に交流し、よりよい声かけや支援の方策について具体的に考えを深めていた。

受講者の感想

・大変参考になる部分が多かった。児童と接する中で、どうしてもできていない部分に目が行きがちだが、PBSの考え方を知ることや具体的な声掛けの仕方を教えていただいたことで、今後の児童とのかかわりをより良いものにできると感じた。

・子供たちのいいところに目を向けるのと同じように、保護者の方が日々やってくださっていることにも目を向けていきたいと思いました。保護者の方に労いや感謝を伝えてより良好な関係を築き、子供たちの支援を一緒に考え、実践していけたらいいなと思います。

・特に、悪いことをしていないことをほめること、行動を3に分けて分析することを心がけていきたいと感じた。

令和７年度　全国学力・学習状況調査結果【戸田市】

戸田市教育委員会教育政策室

	小学校６年生			中学校３年生		
	戸田市	全国	埼玉県	戸田市	全国	埼玉県
国語	**67**	66.8	68	**55**	54.3	55
算数・数学	**57**	58.0	58	**52**	48.3	50
理科	**56**	57.1	58	**51**	51.5	51.4

※小理科はR4以来
※中理科はCBT実施のため、異なる得点形式

（平均正答率　単位　%）

＜前回の結果との比較＞

令和６年度　小学校６年生

	戸田市	全国	県
国	**67**	**67.7**	**69**
算	**63**	**63.4**	**64**
R4理	**64**	**63.3**	**65.0**

令和７年度　小学校６年生

	戸田市	全国	県
国	**67**	**66.8**	**68**
算	**57**	**58.0**	**58**
理	**56**	**57.1**	**58.0**

令和６年度　中学校３年生

	戸田市	全国	県
国	**61**	**58.1**	**59**
数	**55**	**52.5**	**53**
理	**50**	**49.3**	**49**

令和７年度　中学校３年生

	戸田市	全国	県
国	**55**	**54.3**	**55**
数	**52**	**48.3**	**50**
理	**51**	**51.5**	**51.4**

＜同じ集団での比較＞

令和４年度　小学校６年生

	戸田市	全国	県
国	**66**	**64.7**	**65**
算	**71**	**70.2**	**69**
理	**71**	**70.2**	**69**

令和７年度　中学校３年生

	戸田市	全国	県
国	**55**	**54.3**	**55**
数	**52**	**48.3**	**50**
理	**51**	**51.5**	**51.4**

同じ集団の３年後は…

とだっ子の学習状況について

本市では小学校は、国語、算数、理科ともに国及び県の平均正答率を僅かに下回る結果でした。中学校は、数学は国及び県の平均正答率を上回り、国語と理科は同程度という結果でした。

同じ児童生徒集団で比較すると、令和４年度から令和７年度にかけて、算数・数学の平均正答率が2.9ポイント向上しています。国語は微減、理科は１ポイント以上の減少となっています。

今後は、①学習指導要領の趣旨を再確認し、教科の見方・考え方を働かせる授業
②目の前の子供の実態を捉えるために、各種調査の分析活用と形成的評価の充実
③教科の本質的な学びを子供が実感を伴って味わうことができる深い学びの授業展開　を目指し、主体的・対話的で深い学びの授業改善をさらに進めてまいります。そのため、市教委が伴走して各学校の結果の分析を行い、授業改善の方策を整理していきます。

令和7年度　埼玉県学力・学習状況調査結果【戸田市】

戸田市教育委員会教育政策室

埼玉県と戸田市の令和7年度平均正答率の比較

	小学校４年生			小学校５年生				小学校６年生				中学校１年生				中学校２年生				中学校３年生			
	埼玉県	戸田市	県比較	埼玉県	戸田市	県比較	R6県比較	埼玉県	戸田市	県比較	R6県比較	埼玉県	戸田市	県比較	R6県比較	埼玉県	戸田市	県比較	R6県比較	埼玉県	戸田市	県比較	R6県比較
国語	52.5	56.0	3.5	62.8	64.7	1.9	2.5	59.3	61.0	1.7	1.2	62.5	64.5	2.0	0.4	54.6	57.1	2.5	2.9	57.0	58.9	1.9	1.1
算数・数学	66.2	66.9	0.7	48.3	49.3	1.0	0.8	52.4	52.8	0.4	−0.1	52.0	51.6	−0.4	0.4	51.5	54.0	2.5	1.1	56.7	58.7	2.0	2.9
英語																60.2	64.9	4.7		51.5	55.9	4.4	3.5

（平均正答率　単位　%）

〇本年度は中学校1年生数学以外の項目で県平均正答率を上回っている。
〇昨年度県平均を下回っていた項目（小5算数）については、今年度は県平均を上回っている（小6算数）。
〇英語では、中学校第2，3学年共に約3ポイント以上、県平均を上回っている。
※県比較については、小数第一位の値であるため必ずしも見た目上の差とは一致しない。

埼玉県と戸田市のR05～R07（過去3年間）の学力のレベルの伸びの比較

		小学校４年生		小学校５年生			小学校６年生				中学校１年生				中学校２年生				中学校３年生			
		R07	学力の伸び	R06	R07	学力の伸び	R05	R06	R07	学力の伸び	R05	R06	R07	学力の伸び	R05	R06	R07	学力の伸び	R05	R06	R07	学力の伸び
国語	埼玉県	5−B		5−B	6−B	3	6−C	6−B	7−C	2	7−C	7−C	8−C	3	7−B	7−A	8−C	1	8−C	8−C	8−A	2
	戸田市	**5−A**		**5−A**	**6−A**	**3**	**6−C**	**6−A**	**7−B**	**2**	**6−A**	**7−C**	**8−C**	**3**	**7−A**	**7−A**	**8−B**	**2**	**8−C**	**8−C**	**9−C**	**3**
算数・数学	埼玉県	4−A		4−A	5−B	2	5−C	5−B	6−C	2	6−C	6−B	6−A	1	6−B	6−B	7−A	4	7−B	8−C	8−C	0
	戸田市	**5−C**		**4−A**	**5−B**	**2**	**5−C**	**5−B**	**6−C**	**2**	**6−C**	**6−B**	**6−A**	**1**	**6−A**	**6−A**	**7−A**	**3**	**7−A**	**8−C**	**8−B**	**1**
英語	埼玉県																9−C			9−C	10−C	**3**
	戸田市																**9−B**			**9−B**	**10−A**	**4**

（学力のレベルについては、次ページ参照）

〇昨年度と同様、埼玉県平均よりも、高い学力のレベルを維持しつつ、児童生徒の学力を概ね同程度伸ばすことができた。

R02～R07の学力のレベルの推移

国語

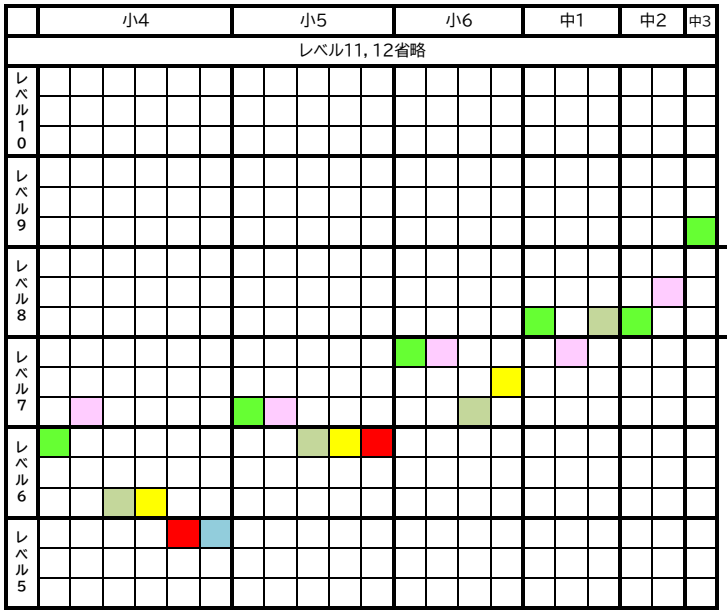

算数・数学

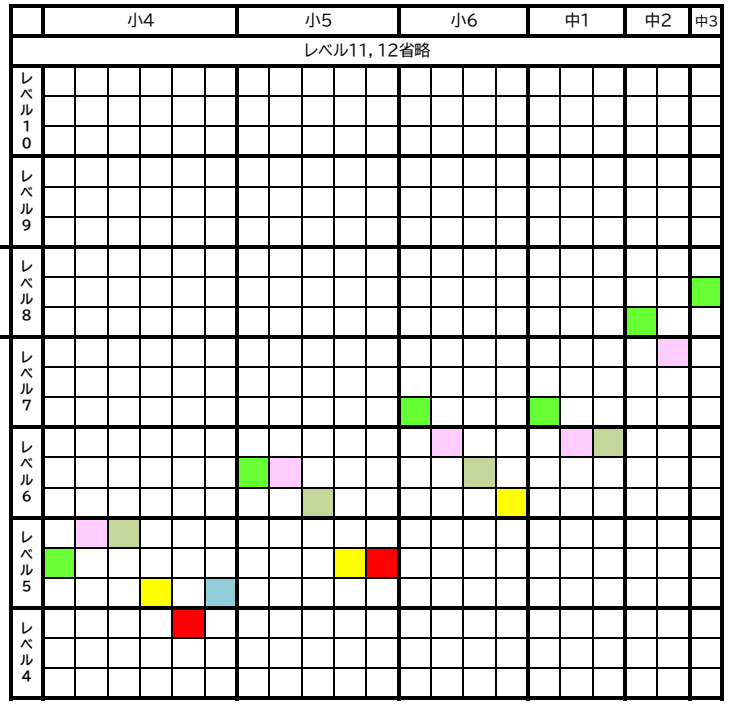

英語

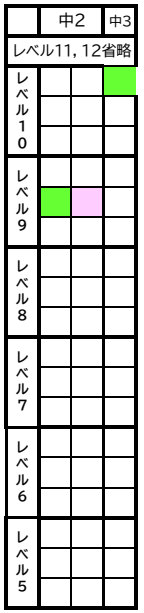

【参考】学力のレベルについて

①各帳票における学力のレベルについて 各学年ごとのレベルの範囲

レベル	レベル(3分割)	数値
レベル12	12-A	36
	12-B	35
	12-C	34
レベル11	11-A	33
	11-B	32
	11-C	31
レベル10	10-A	30
	10-B	29
	10-C	28
レベル9	9-A	27
	9-B	26
	9-C	25
レベル8	8-A	24
	8-B	23
	8-C	22
レベル7	7-A	21
	7-B	20
	7-C	19
レベル6	6-A	18
	6-B	17
	6-C	16
レベル5	5-A	15
	5-B	14
	5-C	13
レベル4	4-A	12
	4-B	11
	4-C	10
レベル3	3-A	9
	3-B	8
	3-C	7
レベル2	2-A	6
	2-B	5
	2-C	4
レベル1	1-A	3
	1-B	2
	1-C	1

レベルとは

「学力推定結果の平均値(＝能力値)」を、学力を測定する尺度上で一定の間隔で分割して表したものです。

①学力のレベルは、小学校4年生から中学校3年生まで12のレベルに分割して表しています。

②1つのレベルをさらに3分割し、上から順にA,B,Cで表しています。

③レベル(3分割)と数値の対応は表の通りです。

④「01_教科に関する調査採点結果」等に記載されている学力レベルは、左の表の「レベル(3分割)」で記載しています。

⑤「01_教科に関する調査採点結果」等に記載されている学力の伸びは、学力のレベルを左の表の「数値」に変換し、その差分を記載しています。

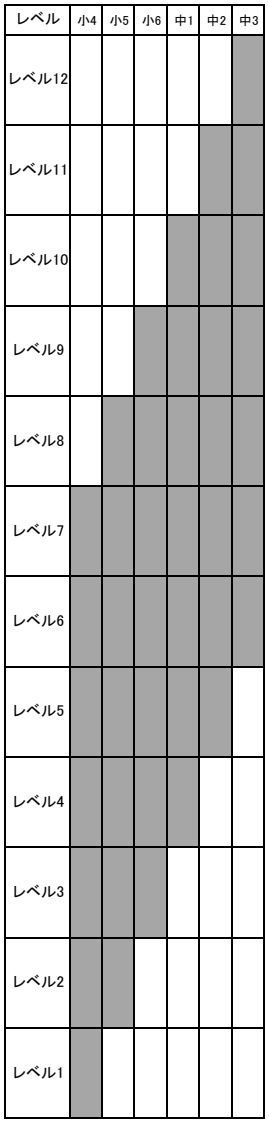

学力のレベル標記は、1～12段階ありますが、測定は各学年7レベルの間で行います。
各学年の測定範囲は、各学年を縦に見た白い部分です。

学年	学力のレベル
小学校4年生	レベル1～レベル7
小学校5年生	レベル2～レベル8
小学校6年生	レベル3～レベル9

学年	学力のレベル
中学校1年生	レベル4～レベル10
中学校2年生	レベル5～レベル11
中学校3年生	レベル6～レベル12

1つのレベルは、それぞれ3層に分かれています。同じレベルの中で、スモールステップの伸びを表します。
例えば、同じレベル5の中でも、学力のレベルが高くなるとバーの位置が変わります。

前学年でのバーの位置と、今回のバーの位置を比べると、学力の変化が分かります。

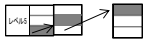

戸田市未来の学び応援プロジェクト

（ふるさと納税を活用したクラウドファンディング）

学校発の提案を、応援しませんか？

未来の学びの実現に向けたクラウドファンディングについて

- 「**戸田市から日本の教育を変える**」をコンセプトに、**これまでの教育・学校の「当たり前」を問い直す**、学校主体の夢のある学校改革や教育委員会による産官学連携の下での教育改革を通じた**未来の学びの実現に向け**、**ふるさと納税を活用したクラウドファンディング**を実施。
- 確保した資金は、一般の寄附金と併せて、**戸田市未来の学び応援基金へ積立て**。

実 施 期 間

- ふるさとチョイスのGCFを利用

令和7年10月から令和８年１月まで（予定）

対 象 テーマ

- プロジェクトは８月下旬までに応募（任意）
- 6校＋市教委から「意向あり」の報告

PBL（課題解決型学習）、先端技術を活用した学び、インクルーシブ教育、レガシー創出、教師の資質向上、働き方改革　など

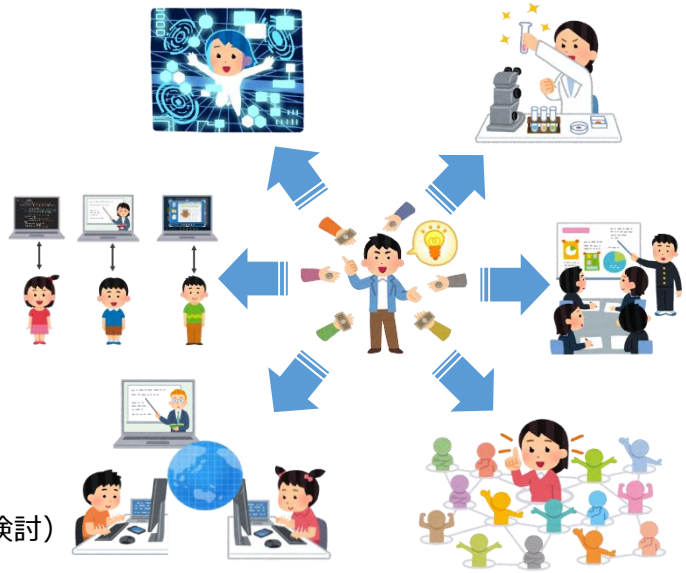

寄附者への還元

ホームページ、SNS等を通じて事業成果報告（高額寄附者は別途検討）

戸田市未来の学び応援基金条例
第２条に掲げる基本理念

- 脱・自前主義
- 脱・教師主導
- 脱・正解主義
- 脱・予定調和
- 脱・３K（経験と勘と気合い）

未来の学びの実現に向けた５つの要件

提案は、次の要件のうち、**全部又は一部**を満たし、これまでの教育・学校の**「当たり前」を問い直す全国的なモデル**となるもの（戸田市未来の学び応援基金条例第２条に規定）

脱・正解主義

正解を探し求める学習から、正解のない課題に取り組む学習や主体的に課題を設定する学習へ転換し、教科等横断的な学び等を実現すること

1

脱・自前主義

学校が全ての教育活動を行うのではなく、産官学や地域の資源を取り入れながら、社会に開かれた教育課程を真に実現する、持続可能な教育及び学校を目指すこと

2

脱・予定調和

教師により計画された学習にこども達が取り組むのみならず、想定外の学びや挑戦による失敗を通じたワクワク感や深い学びを実現すること

3

脱・教師主導

教師が主導する授業や全てのこども達が一斉に同じ内容を学ぶ授業から、こどもが主導する学びや個別最適な学びに転換するとともに、こども同士の、又はこどもと教師の対話によるフィードバックを行うことを通じて、こどもも教師も協働して学び続ける学校を真に実現すること

4

脱・経験と勘と気合い

教師の経験、勘及び気合い（３K）のみによる指導から脱し、暗黙知の共有化及び形式知への転換並びに学習状況の可視化等を通じて、客観的な根拠を参照した政策及び実践を目指すこと

5

未来の学びの実現に向けた各学校等からの提案内容（令和7年度分）

学校主体の夢のある学校改革

・子供たちがプロデュースする**音楽会**の実施

・ **インクルーシブ**教育の推進による学びと支援の充実

・**インクルーシブ**教育を土台とした支援、環境整備の推進

・専門家活用等による**PBL**（課題解決型学習）の推進

・倒木したシンボルツリーの有効活用による**レガシー**の創出

・多様な**Well-being**を実現する学校づくり

・**匠の技**の可視化

※ 仮に各提案に必要な経費が全て確保できなかった場合でも、各プロジェクトは優先順位を定めるなどした上で、実施する。
※ 仮に全ての提案の実施に必要な経費以上の資金が確保できた場合には、ある学校の提案内容を他の学校で実施することなど、基金の設置目的及び基本理念を踏まえた他のプロジェクトを実施することに活用予定。

戸田市未来の学び応援基金の活用について

■設置目的

本市の学校を日本の教育改革のモデルとするという趣旨に基づき、**学校主体による夢のある学校改革**や**教育委員会による産官学連携の下での教育改革**を通じた**未来の学びの実現**に要する経費を**寄附等により確保**し、**年度を超えて機動的に運用**

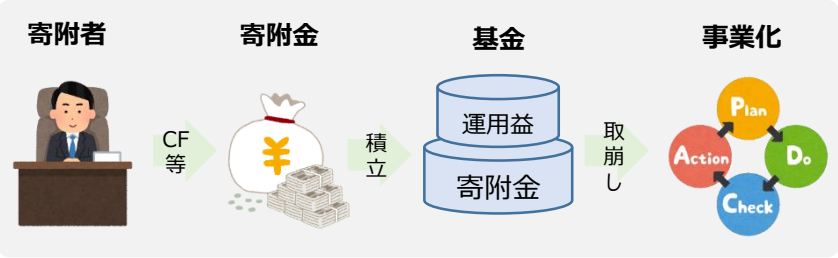

■R7提案事業の今後のスケジュール（現時点での想定であり、今後変更が有り得る）

★：必要に応じ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、市長が招集する「総合教育会議」の開催を検討

学校提案受付 → 広報戦略検討

一般寄附により資金確保(通年)

クラウドファンディング等による資金確保（10～翌年1月）

※以降、4月から翌年３月に確保した寄附金は翌年度のPJ実施に活用

※ 学校等の提案内容を公表、SNSで説明
※ PR動画等による寄附促進
※ 令和8年3月定例会後、基金へ積立

各提案への配分額決定

※ PJ指定のない寄附は有識者による審査に基づき傾斜配分

各提案事業化に向けたR8予算要求

※ 翌年度、基金を取り崩し事業を実施。

事業実施（進捗報告）

※ データ等による効果測定・評価

成果報告

※ 進捗報告のため資料報告 ★

■R6提案事業の今後のスケジュール

事業実施（進捗報告）→ 成果報告

R7.6月　9月　10月　R8.2月　3月　4月　5月　6月　10月　R9.4月

報告事項⑤

消防署で体験して学ぶ！

～いざというときのためにできること～

✔消防職員による講義
（消防職員の業務、市の火災状況、119番通報のポイント、応急手当など）

✔防災体験（地震・煙）

✔水消火器体験　など

とだ学は、市内の様々なスポットを見学しながら、地域について学び、理解を深める講座です。
今回のテーマは、私たちの暮らしを守る「消防・防災」。
消防本部を訪問し、講義・体験を通して消防署の役割やいざというときの対応を学びます。

■日　時　10月4日（土）　午後2時～3時30分

■会　場　市消防本部（大字新曽1875－1）　※現地集合・解散
集合場所：　4階　第一会議室

■講　師　市消防職員

■対象・定員　市内在住・在勤・在学者　20名　動きやすい服装でご参加ください。

■申込方法　申込フォーム（下記URL・二次元コード）・メール・電話で
費用無料、申込順。 配慮が必要な方は申込時にお知らせください。

■アクセス

申込みはこちら➡

9月1日 9時～申込開始

https://www.city.toda.saitama.jp/ques/questionnaire.php?openid=785

徒歩：戸田駅西口から11分
バス：西川62・蕨54「新曽芦原」
バス停下車　徒歩1分
※消防本部南側に駐輪場があります
※駐車場には限りがあります

お問合せ　戸田市民大学事務局（戸田市役所生涯学習課内）
電　話：048-441-1800（内線308）　FAX：048-432-9910
メール：simin-daigaku@city.toda.saitama.jp

令和７年度市民大学　家庭教育講演会

報告事項⑥

子どもの学力と人間力を高める

日時

10/18(土)

14:00～15:30
（受付13:30～）

講師　教育評論家

おやの　ちから

親野 智可等 氏

長年の教師経験をもとに、子育て、しつけ、親子関係、勉強法、学力向上、家庭教育について具体的に提案。『子育て３６５日』『反抗期まるごと解決BOOK』などベストセラー多数。

人気マンガ「ドラゴン桜」の指南役としても著名。

受講方法
・**会場**　戸田市文化会館３０１会議室（定員60名）※託児あり（要相談）
・**オンデマンド**　※会場での開催後、市公式YouTubeで申込者限定配信

対象　市内在住・在勤・在学者

申込み　電話･メール･FAX･申込フォームで（9月1日 9時から受付開始）
メール：simin-daigaku@city.toda.saitama.jp
電　話：048-441-1800（内線308）／FAX：048-432-9910
申込みフォーム
https://www.city.toda.saitama.jp/ques/questionnaire.php?openid=1021（上記コード）

戸田市民大学事務局（戸田市教育委員会事務局生涯学習課）

生涯学習マスコット「マナビィ」

忙しいみなさん！
おうちでサクッと学んでみませんか？

『おうちでサクッと家庭教育動画』はじめました

「おうちでサクッと家庭教育動画」の提供を開始しました。
ご家庭での教育に役立つ内容を５分程度の動画にまとめています。
保護者の方の学習はもちろん、お子様と一緒にご覧いただきコミュニケーションをとるきっかけとしてもご活用ください！

Q どこで見られますか？

A **戸田市のホームページや戸田市の公式YouTubeチャンネル**からご覧いただけます。

＜HP＞
戸田市HP「戸田市民大学アーカイブズ」内
「おうちでサクッと家庭教育動画」

＜YouTube＞
戸田市公式YouTubeチャンネル
「todacityTV」

Q どんな動画がありますか？

A 子育てや家庭での学習に役立つ内容を幅広く提供する予定です。
令和７年６月から動画公開を開始し、９月時点で４本の動画が公開されています。
現在公開中の４本は福祉保健センターにご協力いただき作成しました。
今後も様々なテーマを予定しております。
（予定テーマ：健康な身体作り、給食の通じたコミュニケーション、読み聞かせの効果と方法　等）

＜公開済の動画＞

〇大切なあなたの「気持ち」
～つらいときは相談しよう～（5分6秒）

〇朝ごはんを食べよう！（7分52秒）

〇げん気な1日のスタートをきろう！（5分12秒）

〇むし歯から歯を守ろう！（5分44秒）

お問合せ　戸田市民大学事務局（戸田市教育委員会事務局 生涯学習課内）
電　話：048-441-1800（内線308）　FAX：048-432-9910
メール：simin-daigaku@city.toda.saitama.jp